

紀美野町第1回定例会会議録

平成22年3月18日（木曜日）

---

○議事日程（第4号）

平成22年3月18日（木）午前9時02分開議

- 第1 議案第31号 平成22年度紀美野町一般会計予算について
- 第2 議案第32号 平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第3 議案第33号 平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
- 第4 議案第34号 平成22年度紀美野町老人保健事業特別会計予算について
- 第5 議案第35号 平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第6 議案第36号 平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について
- 第7 議案第37号 平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について
- 第8 議案第38号 平成22年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第9 議案第39号 平成22年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について
- 第10 議案第40号 平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について
- 第11 議案第41号 平成22年度紀美野町上水道事業会計予算について
- 

○会議に付した事件

日程第1

---

○議員定数 16名

---

○出席議員

議席番号	氏名
1番	田代哲郎君
2番	小椋孝一君
3番	北道勝彦君
4番	新谷榮治君
5番	向井中洋二君

6 番 上 北 よしえ 君  
 7 番 西 口 優 君  
 8 番 伊 都 堅 仁 君  
 9 番 仲 尾 元 雄 君  
 10 番 前 村 勲 君  
 11 番 加 納 国 孝 君  
 12 番 松 尾 紘 紀 君  
 13 番 杉 野 米 三 君  
 14 番 鷺 谷 禎 三 君  
 15 番 美 濃 良 和 君  
 16 番 美 野 勝 男 君

---

○欠席議員

な し

---

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	七 良 浴 光 君
総 務 課 長	岡 省 三 君
企 画 管 財 課 長	牛 居 秀 行 君
住 民 課 長	中 尾 隆 司 君
税 務 課 長	山 本 倉 造 君
産 業 課 長	増 谷 守 哉 君
建 設 課 長	山 本 広 幸 君
会 計 管 理 者	岡 本 卓 也 君
総 務 学 事 課 長	溝 上 孝 和 君
教 育 次 長	

生涯学習課長 新 田 千 世 君  
保健福祉課長 井 上 章 君  
水道課長 三 宅 敏 和 君  
地籍調査課長 温 井 秀 行 君  
代表監査委員 向 江 信 夫 君

---

○欠席したもの

な し

---

○出席事務局職員

事務局 長 大 東 淳 悟 君  
書 記 中 谷 典 代 君

開 議

○議長（美野勝男君） それでは規定の定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時02分）

○議長（美野勝男君） ここで、総務課長から3月12日に保留していた答弁について申し出がありますので、これを許します。

総務課長、岡君。

（総務課長 岡 省三君 登壇）

○総務課長（岡 省三君） 先日12日の田代議員からの質疑の答えをしていなかったもので、答えさせていただきたいと思います。

職員の給与条例の一部を改正する件の中で、級別の職員分類表の改正があったわけなんですけれども、3級から4級へ課長補佐をかえるということで、対象人数は何人かということであったわけでございますけれども、それにつきましては27名でございます。これについては4月1日に切りかえを行いたいと考えております。

（総務課長 岡 省三君 降壇）

○議長（美野勝男君） これから日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第31号 平成22年度紀美野町一般会計予算

○議長（美野勝男君） 日程第1、議案第31号、平成22年度紀美野町一般会計予算について、議題とします。

説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑は分割して行います。

議員の皆さんにお願いいたします。

質疑するときは、まずページ数を言ってから質疑をしてください。

それでは歳入について質疑を行います。

7番、西口優君。

（7番 西口 優君 登壇）

○7番（西口 優君） まず2ページの固定資産税、当年度4億4,910万5,000円、これは前年平成21年度の予算に比べて固定資産税が高くなっているという、

これだけ土地が下がっている中で、なおかつ上がっていつているという部分ですね。

固定資産税については、今まで一般質問でもいろいろと尋ねてきましたが、順次上がってきているという話の中で、土地はバブルがはじけるといのは、本当に何十年もたっている中で、なおかつまだこういうふうになん年々上がってくる。確かにわずかですけど、上がってくるということが納得いかなないんですよ。

実際には本当に時価というのは10分の1ぐらいに下がっているかなと、こういうふうに思っている中で、紀美野町の土地は決して安い評価を受けてないと、こういうふうに思う中で、なおかつこういうふうに上がっていく。いつまで上がるのかということになってくるでしょう。実際のところどうやろう。何十年も前の話、バブルで本当に土地が高かったといのは。それがまだいまだにこういう状態で年々上がっていくということが、いつまでを最高のピークにということを目定しているのか。これが実勢に合ったような形で改善されていくということについては、そら来年度の予算はわからんけど、そういうことがなぜかいなど、こういうふうに思うわけなんですよ。

土地は決して面積がふえているわけではない。だけど前年に比べて少しずつ、前年は4億4,878万5,000円、本当にわずかなんですけど、上がっているということについて釈然としない。どこかで頭打ちになるはず、どこかでまた下がってくるはずかなと、こういうふうに思う中で、確かに紀美野町なんか、税収がない状態の中で故意にやっているのかなと。そういうことはないやろうとは思うけど、その部分が非常に納得いかん。

それと10ページ、これも固定資産税、個人の税収の滞納繰越分、特に固定資産税の滞納繰越分というのがあります。個人の名前を特定するわけにはいかなないので、ちょっとあるところで聞いた話には、去年も払ってない、おととしも払ってない、うちはいつも払ってないと。差し押さえの対象の物があるということですね。固定資産税なんかね。そういう中で払わないのを容認している。容認しているわけではないけど、去年にもこういうふうな滞納繰越分がある。今年もある。

滞納繰越分って、もともと何もない、ただの単なる町税という形やったら差し押さえの対象がないけども、こういうふうに差し押さえの対象のある中で、あえてこういうふうなことが残っているという、そういう話も人づてに聞いたわけですね。同じようなところにおいて、うちは払ってないということを目言している。そんなことが許される話と違ふ。町の対応といのが、ちょっと甘い部分があるのではないかな。余りきつい取り

立てをしろとは言っていないけど、そんなことはあつてはいかん話だから、対処として好ましくないのではないかと、こういうふうに思うわけなんですよ。

その辺の考え方について、まず固定資産税は前年より多かったらおかしいやないかと、そういう部分を改めて伺いたいと思います。

(7番 西口 優君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 税務課長、山本君。

(税務課長 山本倉造君 登壇)

○税務課長 (山本倉造君) ただいまの西口議員の質疑にお答えしたいと思います。

固定資産税全体では若干上昇していますが、予算上、土地については1.9%減少しています。上がっているのは家屋で2.4%上がってます。償却資産も若干下がるというふうに見えています。基準年度は去年が基準年度でことしは基準年度ではないので、家屋については新築分と減少分の差し引き分が上昇するということになります。

土地につきましては負担調整といまして、先ほど議員がおっしゃいました10年ほど前に上がった分を、いきなりその値に近づけているのではなくて、毎年5%ずつ上がっているという状況がずっと続いています。今年は時点修正という形で、評価額を上がっていない部分は下げるといふ措置をしましたので、土地については若干下がる部分も出てきています。そういう状況です。

滞納につきましては、今の状況でいきなり差し押さえといふのを積極的にはしてません。それでも悪質といふか、長期の滞納とかの分については、回収機構へ回しまして、回収機構が差し押さえなり何なりをしているケースは多くあります。実際、差し押さえに回しましても、既にほかの分が入っているというケースもありまして、換価して納付に回るといふ部分が、すべてそういうふうに動くわけではないのですが、ここから先、役場としましても滞納処分といふか、滞納整理については積極的にやっていく予定にしています。

以上です。

(税務課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 7番、西口優君。

○7番 (西口 優君) 固定資産税、家屋の分だけ上がっているとは言いますが、土地の分で5%ずつ上がっている。いつ実勢価格になっていくのか。10年間で5%ずつ上げているというような話を今聞かせてもらったけど、いつ実勢価格に合うというこ

とを予測しているのか。

確かに昭和49年、50年、その辺だったと思うんですけど、土地が高かった時に比べて、その辺が最高だったのか、それとももうちょっと後だったかな、こういうふうな感じがするんですけど、今は本当に下がっている。上がる前の土地の評価といっことも変わらないぐらいのところまで来ている、そんなような気がするんですよ。

だから、これが本当に実勢価格に合っているのかどうか、その辺も定かでないのやけど。確かに土地って、取り引きがほとんどできない状態にまで下がっている中で、かなり乖離しているのと違うかなと、こういうふうな気がするので、いつになったら時価と合うという部分を想定しているのか。何か、きっとそういうふうなことを想定していると思うんですよ。想定してなかったら、いつまでたっても話にならんから。そういうことについてはどのような目標を立てているのか、伺いたいと思います。

○議長（美野勝男君） 税務課長、山本君。

○税務課長（山本倉造君） 目標というのは難しいのですが、負担水準という形で、非住宅の土地でしたら評価の70%に近づけるように、毎年5%ずつ上がっていきまして、かなりの部分は追いついています。追いついているので、評価を下げたら固定資産税が下がるということになってます。すべてが同じ水準であるということではないので、中にはまだ半分ぐらいしかいってないものもあれば、評価水準が法定の70%までいって部分もありますので、70%いってるものについては、評価額が下がれば固定資産税も下がり、その結果、土地については、来年度は多少下がるであろうというふうに見込んでいるということです。

以上です。

○議長（美野勝男君） 7番、西口優君。

○7番（西口 優君） 伝わりにくいというか、僕の考え方がよう理解できないのかわからんけど、実際に紀美野町、漠然としたようなところで結構なんで、大体どの辺が評価の基準まで来ているという部分、あったら聞かせてもらいたい。土地の特定は別にしないで結構です。実勢価格というのは、かなり下がっていると私は思うんですよ。バブルの前までに下がっているのと違うかなと、こういうふうな感じがする中で、まだ評価に足らない土地があるというような話。評価に近づいているというような、余りにも漠然とし過ぎて、本当に反映されているのかどうかという部分がちょっとわかりにくいんですよ。実際のところ。

たとえ少しずつでも、5%ずつだったら、もういいかげんでなってそんなものやと、そういうふうな感じがするんですよ。実際のところ、土地が高かったというのは遠い過去の話でしょう。そういう中で毎年5%ずつ修正しているといいながら、本当は通り越しているのと違うかなと。

紀美野町の土地の評価というのは、よそに比べてかなり高い感じがする。紀美野町は何か固定資産税が高くないかと、こういうふうな話を聞く中で、特に固定資産税の評価委員というのは役場で押さえているという、そういう部分があるので、第三者が入っていない中で、適正な価格になっているかどうかという部分が余りにもあいまい過ぎて、納得しにくい部分がある。本当は第三者が全部判断していたら、もうちょっとわかりやすいのかなと思うんやけど、余りにもカーテンの中で仕切っているような感じがあるから、だからちょっとわかりにくい、こういう気がするんですよ。

固定資産税の基準が住民にまではなかなか伝わってこないという部分があって、その辺がもうちょっとわかりやすい説明があってしかるべきなんかなと、こういうふうに思うので、再度お伺いします。

○議長（美野勝男君） 税務課長、山本君。

○税務課長（山本倉造君） 土地の評価につきましては、平成6年に評価の仕方自体が大きく変わりました。それ以降は標準地に鑑定価格を入れまして、鑑定価格の70%を評価額にするというふうに全国的に変わりました。それまではかなり鑑定価格よりも低い値段で評価がついてましたので、その時点で大きく数倍に上がっている土地もありました。

それらについて先ほど申しました中に負担調整措置といえ、いろんな種類があったんですが、負担水準といまして、非住宅用地についてなんですが、評価の70%まで課税標準額を近づけるというふうになってます。最低多分2割ぐらいから始まったと思うんですけども、そこから5%ずつ積んでいったら、10年たったら追いつくかなという感じなんですけども、その間、上昇とか低下とか、負担水準のやり方も変わったりしまして、今のところ負担水準にばらつきがあります。まだ今でも毎年5%上がっているところもあれば、もう既に追いついて評価替えとか、評価が下がったら税金も下がるというところもあります。

地域での大きなくくりで言いますと、幹線道路沿いとかなんかというのは、昔からかなりの値段がついていた部分もありましたので、差は少なかったとは思いますが、そこから外

れた部分は、かなり上昇が大きくて、追いついていない部分もあるのかなという、そういう感じで、いまだに負担水準が一致されていないという面は現実としてございます。今申しましたとおり、5%ずつの上昇と評価が下がっていくということで、いずれ近いうちに一致するのではないかとこのように考えてます。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

○1番（田代哲郎君） まず1款、町税、10ページです。

把握されていたら結構なんですが、町税が歳入全体に占める構成比がどの程度なのか、教えてください。それから町民税で滞納繰越分というのが若干増えてます。これを増やした理由はなぜなのか。

5項、入湯税ですが、11ページです。入湯税の減額幅が今年度の当初予算よりも小さいのは、今年度実績を加味して考えたものなのかどうか。

2款、地方譲与税、2項、自動車重量税、同じく11ページです。当初予算でかなり減額されてますが、その理由についてお答えください。

10款、地方交付税、13ページです。これも把握されていたら結構です。この予算に占める構成比が何パーセントなのかをお伺いします。

12款、分担及び負担金、1項、分担金、1目、農林水産業費分担金、14ページです。1節、農林水産業費分担金で、小規模土地改良事業分担金が増えていますが、これはどういう理由によるものか。

14款、国庫支出金の中で国庫補助金、17ページ、土木費国庫補助金、1節、土木費補助金、勉強のために聞かせてほしいんですけど、地域活力基盤創造交付金、1億400万円計上されています。この交付金は、平中通り改良工事のような道路整備事業にしか使えないのかどうか、お伺いします。

3項、国庫委託金、18ページです。総務費国庫委託金で投票人名簿システム構築交付金、去年から始まっているものですが、こちらは来年度で終わりと把握しているのですが、そのとおりなのかお伺いします。

19ページ、15款、県支出金、県補助金、民生費県補助金です。2節、障害者福祉費補助金で、障害者自立支援特別対策事業補助金が増えているんですけど、この理由につ

いてお伺いします。

20ページ、3節、老人福祉費補助金、ふるさと雇用再生特別基金補助金ということで、老人福祉費補助金の中でも、たしか一部、地域ふれあいサロン事業なんかにも充当されている分だと思うんですけど、ここが大幅に増えているんですけど、その理由についてお伺いします。

同じく20ページ、3目、衛生費県補助金の中で緊急雇用創出事業臨時特別基金補助金、健康づくりということで744万1,000円の計上ですが、これも大幅な増額で何に充当されるのか、お伺いします。

4目、農林水産業費県補助金、20ページで林業費補助金、2節、機械化林業推進事業補助金、これも勉強のために聞かせてほしいんですけど、900万9,000円ですか、これはどんな事業に充当される性質のものなのか、お伺いします。

6目、土木費県補助金、同じく21ページ、土木費補助金で緊急雇用創出事業臨時特別基金補助金、66万1,000円ですけど、これがかなり減額されてますけども、その理由についてお伺いします。

20款、諸収入、延滞金、加算金及び過料、24ページです。1節、延滞金で町税延滞金、4万円、今年度は減らしているのに、来年度はちょっとまた増えているんですけど、その理由について教えてください。

あとは21款、町債です。25～26ページにかけてですけども、歳入に占める町債の構成比率をお伺いします。

以上です。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 税務課長、山本君。

(税務課長 山本倉造君 登壇)

○税務課長(山本倉造君) 田代議員の質疑にお答えしたいと思います。

町民税の滞納額が増えた理由ということなんですけど、税務課として滞納整理に力を入れていきたいということがあります。

入湯税につきましては、平成22年度と平成21年度の差が、平成20年度と平成21年度の差よりも少なくなったのはなぜかということなんですけど、平成20年度は、かなり大きな予算になってました。451万円というふうに大きなものになっていたのですが、実際は200万円とか、300万円台になってましたので、そこで思いっきり現

実に近づけたというところがあります。また来年度についても、より現実に近づくように予算化しております。

延滞金につきましては、県下の流れとして、滞納整理の手段として延滞金はいただいていくという流れになってます。回収機構や、県が代理で取り立てるといふ言い方はおかしいのですが、徴収してもらったりというものについては、延滞金は必ず徴収されますので、町としても延滞金については、なしで済ますという状況ではなくなってきています。現実的には、もうちょっと入るんですが、延滞金は予算化して対応していくという、税務課としての姿勢です。

以上です。

(税務課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

○産業課長 (増谷守哉君) それでは農林水産業費、県費補助のうちの機械化林業推進事業補助金、900万9,000円でございます。これにつきましては、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用いたしまして、紀州材の生産販売プランに基づきまして、間伐による健全な森林づくりと間伐によるBC材、これは2級・3級の木材のことでございます、それらの流通を促進して低コスト林業の推進を図るということで、森林組合の事業費に対する補助となっております。国費45%、県費20%の補助となっております。

今回は森林組合でグラック付バックフォー、木材をつかんで作業するユンボのようなものを購入するというので、金額が1,386万円、これによる国費の45%、623万7,000円と県費20%、277万2,000円、この合算が900万9,000円ということで計上させていただいております。

以上でございます。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長 (井上 章君) 田代議員の質問の19ページ、2項、民生費、障害者福祉費補助金の中の障害者自立支援特別対策事業補助金の305万2,000円でございます。前年度の補助金につきましては、システム改修ということで100万円計

上させていただいております。今回の計上分につきましては、事業運営安定化、あるいは新事業移行促進、それから通所サービス利用促進というような3つの事業に充当するものでございまして、これにつきましては新規の自立支援に移行するために、それぞれ経費等が特に要ってくると。このものに対して助成をすると、こういう事業に対しての補助金でございます。

20ページの老人福祉費のふるさと雇用の増額分につきましては、議員ご指摘のとおり、高齢者ふれあいサロンで250万円、要介護高齢者の見守り事業として511万円の計上となっておりますので、500万円余りがふえているものでございます。

同じく20ページ、衛生費の緊急雇用の中の健康づくりにつきましては、新しく保健師等を雇い上げまして、さらにいろんな事業を広めていくと、こういうことでスポーツを通じた健康づくりの推進であるとか、地域サロンを活用した健康づくり、学校と連携した健康づくり等々の事業を現在計画しておるところでございます。

以上です。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長(岡 省三君) まず10ページの町税の一般歳入における構成比ですが、12.7%です。

入湯税ですが、実績によるもので、試算したものでございます。

11ページ、地方譲与税、自動車重量譲与税ですね、これは国の試算で4.4%の減となっているもので、それによりまして計上しております。

地方交付税の構成比でございますが、51.5%です。

18ページですが、総務費国庫委託金の補助金でございますが、これにつきましては今年で終わりでございます。

25～26ページですが、町債の構成比でございますが、12.3%でございます。

以上です。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長(美野勝男君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長(山本広幸君) 私の方から14ページ、1目、農林水産費分担金で小

規模土地改良事業分担金が増えているということです。ことしの内訳ですが、福田湯水路改修、この工事につきましては去年からも継続しております。新しく柿ノ戸水路改修工事が今回増えてきました。延長300メートル、事業費が1,274万円の事業費となっております。その15%の負担金ということで、191万1,000円と、先ほど申しました福田湯水路のほうは事業費580万円の分担金15%で88万2,000円、トータル279万3,000円となっております。

続きまして17ページ、土木費国庫補助金ですが、地域活力基盤創造交付金として、平中通り2号線の5,000万円に対する65%の補助と福田松瀬線、これも5,000万円の事業費に対して65%の補助金となっております。谷線の3,000万円に対する65%、神野市場福田線、これも3,000万円の65%、全体事業費、1億6,000万円に対して65%の補助金として、1億400万円という補助金となっております。

21ページ、6目、土木費県補助金、緊急雇用創出事業臨時特別基金補助金ですが、前年度は産業課の河川保全事業もこの中に入っておりましたので、その分が今回なくなっておりますので、66万1,000円となっております。

以上でございます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） 1款、町税について、滞納繰越分で悪質と思われる滞納繰越分のケースというんですか、そういうのは増えているのでしょうか。実情をお答えください。

自動車重量譲与税、11ページですけれども、自動車の販売というのはエコカー減税等があつて増えているというふう聞いてますが、重量税の減税で減っているということなのか、その辺のことをお答えください。

10款、地方交付税、13ページですけれども、今後の見通しをどういうふうに考えておられるのか、平成20年の決算額よりは1%ほど減ってますが、予算ですので、決算でどうなるかというのはちょっとわかりませんが、今後の見通しをどう推移するというふうに考えておられるのか、合併特例債のこともあることだし、その辺のところをお伺いします。

19ページ、障害者福祉費補助金、障害者自立支援特別対策事業補助金で、新規事業とかに使えるという、具体的な対象、そういうことを計画されている施設等があるのか

どうか、その辺もお答えください。

町債の見通しですけれども、今後の推移の見通しについてもお答えください。

以上です。

○議長（美野勝男君） 税務課長、山本君。

○税務課長（山本倉造君） 悪質な滞納者が増えているかどうかというご質疑ですが、悪質な者が特に増えているということはないと思います。同じ滞納者でも、悪質に見える地点と悪質でなく見える地点と、時の経過によって変わっていくということもありますので、悪質な者が毎年必ず増えているということではないと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

○総務課長（岡 省三君） まず、自動車重量譲与税、11ページ、これにつきましては国の試算をされたものによってはじき出したわけなんですけど、エコカー減税等も影響しているように私は思います。

地方交付税の見通しなんですけど、年々下がっていつているわけなんですけど、政権も交代したというふうな中で、見通しは立てにくい面もございますので、その点、ご了解いただきたいと思います。

町債ですが、これにつきましても昨年度、平成21年ですか、保育所の建設等もあって町債が増えたわけでございますけれども、これにつきましては減っていくというふうに思っております。

以上です。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長（井上 章君） 田代議員の再質疑、19ページ、自立支援の具体的な対象の施設でございます。本町から通所等をされている施設ではぐるま共同作業所、あすなろ共同作業所、かたつむり共同作業所、かたつむり共同作業所の分所、ひかり作業所、おもと園、あおぎ園と、こういうふうな施設がございます。それぞれ通所サービスの利用促進事業であれば、通所を行うことによる補助であるとか、あるいは新事業移行促進であれば、当該月だけですが加算をされる、あるいは事業運営安定化事業では、通常のときの90%までの報酬を補償すると、こういうふうな事業でございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） 1点だけ、町税について、悪質な滞納が増えているとは言えないということですが、滞納繰越額が増えているということは、払いたくても払えない人が増えているという傾向にあると考えていいのかどうか、その辺の認識をお答えください。

以上です。

○議長（美野勝男君） 税務課長、山本君。

○税務課長（山本倉造君） 町税につきましては、2～3年前に税源移譲により国税から町税に移りまして、税額が上がったということがあります。それで滞納額もそれにつれて上がっているという面もあると感じています。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

2番、小椋孝一君。

（2番 小椋孝一君 登壇）

○2番（小椋孝一君） 13ページ、自動車取得税交付金が昨年と比べて1,600万円ほど下がっているわけなんですけども、先般、自動車の売れ行きということで、和歌山県、特に軽自動車税が全国に比べて断トツにふえているということなんですけども、これだけ下がった理由というのは、大型車の売れ行きが少なくなって、これが下がっているのか、内訳はどんなふうに予算計上されておるのか、お伺いします。

（2番 小椋孝一君 降壇）

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

（総務課長 岡 省三君 登壇）

○総務課長（岡 省三君） 自動車取得税交付金でございますけれども、この計上につきましては、平成21年度の収入見込みによりまして計上させていただいておりますので、現実の数字はつかめてないような状況でございますので、その点、ご理解いただきたいと思っております。

（総務課長 岡 省三君 降壇）

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） 皆さんお伺いしている町税について、私もお伺いしたい

と思います。

平成20年度決算との比較をしてみたんですが、町民税の個人において、所得割が7,000万円ほど減っている格好になっているんですね。法人税で見ても、法人税割が決算では2,200万円という数字であったのが920万円と、こういうふうになってきている、この辺のところ、どういうふうに試算をされてきているのか、お伺いしたいと思います。

入湯税も前年に比べて低い目に抑えていると思うんですけども、これも景気等で苦勞されているのかどうか、お伺いしたいと思います。

先ほどからの自動車取得税交付金、田代議員の答弁で、エコ減税が町の交付金のところにも影響してきていると、こういうふうに言われたように聞こえたんですが、そういうことでよろしいですか。

14ページ、使用料及び手数料の中の使用料、民生使用料の中で、長谷毛原健康センターの使用料が295万7,000円と、これは前年よりも低い数字になっておりますけれども、これについては経営状況等を勘案されているのかどうか、数字が変わったことについて、お伺いしたいと思います。

19ページ、県支出金で補助金の中の民生費県補助金なんですけれども、障害者福祉費補助金では小規模通所の687万4,000円が消えているんですけども、法律の改正等によるものかどうか、そのところをお伺いしたいと思います。

総務費県補助金、1目、ここのところで緊急雇用創出事業臨時特別基金補助金で、町有地の維持管理及びその下の税台帳の整理というのがあるんですけども、これについてお伺いしたいと思います。

3節、老人福祉費補助金ですけども、ここで高齢者の居宅改修補助金、75万円となっておりますけれども、決算で見ましても120万円なんですね。これについて、そういうふうな要望がないということであるのか、お伺いしたいと思います。

以上、お伺いしたいと思います。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 税務課長、山本君。

(税務課長 山本倉造君 登壇)

○税務課長(山本倉造君) 美濃議員の質疑にお答えいたします。

町民税の所得割から7,000万円減っているということなんです、町民税につき

ましては納税義務者の減少と、1人当たりの所得割が減少しているという状況がありまして、平成22年度では前年に比べて減少しています。

法人税割につきましても、法人税は平成20年度に比べまして平成21年度は税収がかなり落ちました。1,000万円程度払っていた会社がゼロになったりとかいうこともありましたので、景気に左右されて、平成22年度もことしに比べて大幅な伸びも期待できないであろうということで、こういう結果になっています。

入湯税につきましては、ここ最近というか、1割強ずつ、実績として下がってございますので、税務課としては、平成22年度も同様の下がりを見込んでいるということでございます。

税台帳の整理は、緊急雇用の補助金を利用しまして、税金の関係の書類を電子化といいますか、パソコンで処理できるように、入力作業等を行いたいと考えています。

以上です。

(税務課長 山本倉造君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長(岡 省三君) 13ページ、自動車取得税交付金のことでございますけれども、エコ減税が影響しているのかという質疑であったと思うんですが、これにつきましてはそのとおり考えております。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長(美野勝男君) 企画管財課長、牛居君。

(企画管財課長 牛居秀行君 登壇)

○企画管財課長(牛居秀行君) 私のほうからは19ページ、15款、県支出金、2項、県補助金、1目、総務費県補助金、1節、総務費補助金の中の緊急雇用創出事業臨時特別基金補助金の中の町有地維持管理、173万円について、説明を申し上げます。

これにつきましては14カ所の町有地におきます草刈りでございます。県の緊急雇用の創出事業臨時交付金を活用いたしまして、平成20年度よりシルバー人材センターにお願いをして、草刈りをさせていただいております。それに対します補助金でございます。

内容につきましては、主な場所としましては文化センター周辺でありますとか、長谷宮のヘリポート、農村総合運動場などがございます。全体的には1年間を通しまして約

173人分として計上した予算でございます。

簡単でございますが、説明とさせていただきます。

(企画管財課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務課長、岡君。

○総務課長 (岡 省三君) 先ほど説明させていただいたんですが、少し誤りがございます。11ページの自動車重量譲与税のことを質疑されたのだと思います。これについては、エコ減税に影響されているものと考えております。

自動車取得税については、平成21年度の収入見込みによって計上させていただいております。

以上です。

○議長 (美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長 (井上 章君) 美濃議員の1点目の14ページ、民生使用料の長谷毛原健康センターの使用料でございます。この減額につきましては、部屋代ということで、1日単位ということでやっておるんですが、開く日が月ごとに1日減ということになっておりますので、それを勘案しまして減ということを行っております。

19ページ、議員おっしゃられた小規模通所の関係は、ひかり作業所の県補助金でございます。新しく自立支援法の中の補助ということになっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

同じく19ページ、老人福祉費の高齢者の住宅改修でございますけれども、住宅改修の補助につきましては、20万円までは介護保険で住宅改修の費用を充てると。それを超える分について、高齢者のほうで充てるということで、10件程度、毎年計上させていただいております。

以上でございます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 15番、美濃良和君。

○15番 (美濃良和君) 歳入における町民税、このところが減になってきているわけでございますけれども、こうなってくると当然、基礎分を除いたところでの減ということで、交付税のところには算定をされていかなければならないと思うんですけども、これについての数字、前年と同じというふうに押さえられると、こうなっているんです

けども、この関連について、お伺いしたいと思います。

実際これからいろんなことをしていかなければならない紀美野町ですから、歳入がなければ大変なことになってきますので、そのこのところの押さえ方について、お伺いしたいと思います。

14ページ、長谷毛原健康センターについては、今、たしか部屋代等の関係で、1日開くと言われたのかな。そういうことであると、これは相手方の経営上の問題ではないのか、その辺どうであるのか、伺っておきたいと思います。

19ページ、県支出金の総務費県補助金、このところで緊急雇用の創出の税台帳整理が、パソコン処理ができるようにということであったんですけど、もう少し詳しく説明をいただければありがたいのですが。例えば税務署だったらネットで申告できるよとか、あるいはもしかしたらパソコンで、町として、いろんな税金の算出の方法を考えておられるのか、そのこのところのことについてお伺いしたいと思います。

その下の小規模通所がなくなって、障害者自立支援のほうになったということであったかと思うんですけども、町内におけるところのひかり作業所については、これによって相当な補助金が減ってくるのか、その数字はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

以上、お伺いします。

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

○総務課長（岡 省三君） 交付税の件でございますけれども、町税が減っている中で、どういうふうな予算の組み方をしているのかというふうな質疑であったかと思うんですが、これにつきましては歳入不足と、こういったことが多くなったら、過大見積もりはしないように心がけておるところでございます、交付税につきましても、多少低目に見積もっておる次第でございます。交付税も年々減っていくというふうに見込んでおるわけでございます、過大見積もりにならないように、抑えた数字を計上させていただきます。

○議長（美野勝男君） 税務課長、山本君。

○税務課長（山本倉造君） 台帳整備の件でございますが、申告ができるよになるとか、そういうシステムの改修ということではなくて、単に税務課内の書類をパソコンで処理できるように整備していくということでございます。単に紙のデータをパソコンに入力していくということでございます。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長（井上 章君） 美濃議員の再質疑の1点目、14ページの長谷毛原健康センターの使用料でございますけれども、デイサービスということで、1カ月に17回開催しておったというのを16回というような形で、1日の減ということを知っておるところでございますので、そういう意味の減額ということをご理解いただきたいと思っております。

19ページ、ひかり作業所の関係で、今の補助金の収入の額でございますけれども、はっきりとした数字は申し上げられないのですが、今までの県補助金よりも多い数字ということは聞いております。しかしながら、人数によって数字というのは動いてきますので、できるだけ人数を多くする努力をしておるのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） そうすると長谷毛原健康センターについては、17回から16回に減ったということでございますけれども、地域の方々にとって、利用したいのに利用できなくなったとか、そんなことはあるのですか。そのところは経営との関係でどうなって、こういうような数字になってくるのか、その辺の把握の仕方をお伺いしたいと思います。

13ページ、交付税ですけども、過大見積もりしないようにと、そのとおりだと思います。そうすると、ことし9月の議会のころには大体決まってくるんですけど、そうなるのと、この数字よりふえてくると、こういうふうに理解しておっても問題はないのか、もう一度お伺いしたいと思います。

19ページ、小規模通所が平成20年度決算では687万4,000円あったんですね。それが先ほどからの説明で、自立支援は305万2,000円で、これには、はぐるまとかあすなろとかかたつむり、それにひかりと、こういうふうなことで300万円なんですけども、県から施設に直接いってる補助金が、これ以上にあるというふうに理解していいんですか。多くなっているということの理由について、もう一度お伺いしたいと思います。

その下の老人福祉費補助金の中の高齢者の居宅改修補助金ですね、これも決算で見ましたら119万9,000円あったんですけども、介護の20万円、これが限度であって、それ以上の分について、これに充てるんだということなんですけども、その数字が

ことは決算から見ても少ないということは、それだけしか見ていない。何らかの数字の根拠ですね、お答え願いたいと思います。

以上、お伺いします。

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

○総務課長（岡 省三君） 地方交付税の件でございますが、美濃議員がおっしゃられたとおり、そのように考えております。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長（井上 章君） まず、長谷毛原健康センターの利用者が使えないようなことにならないかということでございますけれども、介護保険で利用していただいておりますので、もし利用者が使えないということであれば、事業者指導というんですか、使えるような形でお願いをしたい、こういうふうに考えております。そういうことはないというふうに把握しております。

ひかり作業所の補助金でございますけれども、今まで県の補助という形であったわけですが、新法になりますと、1人当たりの報酬という形でお支払いする形になります。1人当たり20万円、あるいは30万円というふうな、毎月そういう形でお支払いする形になりますので、報酬の合計が1,000万円も多くなっていると、こういう把握をしております。

老人の住宅改修でございますけれども、年によって当然増減もございます。多い年もあるれば少ない年もありますし、介護保険での改修もございますので、もし要望が多くなりますと、また増額補正ということでお願いしなければならんと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

9番、仲尾元雄君。

（9番 仲尾元雄君 登壇）

○9番（仲尾元雄君） 済みません、ちょっとお答えいただきたいんですけども、26ページの町債のところなんですけども、臨時財政対策債というのはどういう町債であるのかということと、ほかの事業債とか、ほかのものと区別されるところはなぜなのかという点をお伺いします。

と申しますのは、特定財源である地方債の中に含まれない、いわゆる臨時財政対策債

というのはどういう性格のものか、その辺をお伺いします。

(9番 仲尾元雄君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長(岡 省三君) 臨時財政対策債のことをございますけれども、これにつきましては地方交付税というのがあるわけですが、地方交付税につきましては、税源となるものは所得税、法人税、消費税、酒税、たばこ消費税ですか、そういったものの中で一定の率を掛けたものが交付税の原資となるものでございます。これにつけ加えまして臨時財政対策債というのは、この会計を基本とした国の起債の分でございます。それが財政の対策債と言われておるものでございます。

以上です。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長(美野勝男君) 9番、仲尾元雄君。

○9番(仲尾元雄君) ほかの起債は交付金措置があると聞いておるんですけど、これはどのぐらいあるんですか。100パーセント国で見てくれるのですか。

○議長(美野勝男君) 総務課長、岡君。

○総務課長(岡 省三君) 国の方で100パーセント見てくれるものでございます。

○議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで歳入について質疑を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

(午前10時23分)

再 開

○議長(美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前10時41分)

○議長(美野勝男君) 続いて歳出、第1款から第2款について、質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

(1 番 田代 哲郎君 登壇)

○1 番 (田代哲郎君) 歳出、議会費を飛ばして総務費からお願いします。

31 ページ、総務費の総務管理費、一般管理費、13 節、委託料です。職員研修委託として42 万円計上されます。説明資料では全職員メンタルヘルス研修となっているが、どんな内容なのか、お答え願いたいと思います。

19 節、負担金、補助及び交付金、31 ページですが、北方領土県民会議負担金、5,000 円が計上されています。毎年申し上げているんですが、私たちは国後、択捉、歯舞、色丹だけではなくて、シュムシュ島に及ぶ北千島まで、全千島列島は日本固有の領土であるから、それを返還するように頑張ってもらいたいということではあるんですが、サンフランシスコ講和条約、第2 章、領域ということで、第2 条C 項で、日本国は千島列島並びに日本国が1905 年9 月5 日のポーツマス条約の結果として主権を獲得した樺太の一部及びこれに近接する諸島に対するすべての権利、権限及び請求権を放棄すると、サンフランシスコ条約の中にこの条項があります。

当初、日本が国会でサンフランシスコ条約を承認する際の説明として、千島列島という呼称の中に国後、択捉が含まれるとの説明をして、その認識のもとでサンフランシスコ条約が国会で承認されたという経緯がありまして、これを1956 年になって、国後、択捉、歯舞、色丹は含まないというふうに説明を翻した経緯があります。こういう経緯について認識されているのかどうか、その辺についての認識だけお答えください。

私たちは北方領土という呼び方についても、国後、択捉、歯舞、色丹の4 島の北方領土とか北方4 島というふうに、4 島だけに固定した呼び方をしない限り、北方領土という呼び方をあながち否定はしてませんけども、歴史的認識についても認識されているのかどうか、その辺の認識をお伺いします。

2 目、文書広報費、32 ページですけども、需用費で印刷製本費が252 万7,000 円計上されてますけども、これも再三言っているのですが、「広報きみの」にもう少しお金をかけて、せめて写真のカラー刷りを実現してほしいと思っているんですが、写真をカラー刷りに変えられる考えがないのかどうか、お答えください。

5 目、企画費、33 ページです。施設管理委託料で2,000 万円、かじか荘の分ですけども、直接かじか荘の収支状況とかは聞けないのですが、聞いておられる範囲で、最近の経営状況はどうか、お答え願えればと思います。収支ではなく一般的な経営状況で結構です。

19節、負担金、補助及び交付金、33ページ、紀淡連絡道路実現期成同盟負担金、3万円、毎年要るのですが、この団体の今年度の活動、どんな活動をしているのかだけお答えください。

22節、補償、補てん及び賠償金、これも毎年質疑して申しわけないんですが、財団法人紀美野町土地開発公社損失補てん、1,000万円計上されているのですが、このところの直近の土地の販売状況とかをお答え願えたらと思います。

9目、自治振興費、38ページです。委託料としてコミュニティバス運行委託料、3,700万円、今年度より400万円の減額になってます。便数を減便することによる不便とかで、ますます利用しなくなって、悪循環になるのではないかという心配があります。そういう見通しについてはどうなのか、お答えください。

19節、負担金、補助及び交付金、38ページですけども、施設管理補助金、132万円、これは地区集会所の管理に充てられる補助金ですが、この用途というのは何に使うというふうにきちっと決められているのか、その辺についてお答えください。毎年たしか1つの集会所で2万円程度の補助がおりていると思います。

11目、諸費、39ページ、負担金、補助及び交付金で県防衛協会1万5,000円が計上されています。この趣旨について、お伺いします。

12目、防災諸費、41ページです。負担金、補助及び交付金で、木造住宅耐震改修補助金、279万6,000円が計上されてますが、今年度当初より若干減額した理由について、お答えください。

2項、徴税費で税務総務費、42ページです。負担金、補助及び交付金で、和歌山地方税回収機構負担金が来年度は125万7,000円計上されているのですが、毎年当初予算で少しずつ減額されておりますが、その理由についてお答えください。

4項、選挙費、1目、選挙管理委員会費、45ページ、委託料で、憲法改正の国民投票の選挙人名簿をつくるため、国民投票対応システム構築委託料が計上されています。現在のところどこまで事業が進んでいるのか、そのあたりについてお答えください。

以上です。

(1番 田代 哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長(岡 省三君) 31ページの職員研修委託費のことですが、

これにつきましては、職員の業務遂行上の資質を向上させるために研修を県の方でしていただいておりますが、それに対する委託料でございますけれども、専門知識を得るための研修会とか初任者研修、上級な幹部研修とか、そういったものを開催しております。それに町として職員が自主的に参加していただいております。

防災諸費の木造住宅耐震診断委託料でございますが、減額しているのは、希望者が割に少ないという中で、少し減額させていただいております。

北方領土の件でございますが、これにつきましては、私のほうでは深く勉強しておりますわけございませんので、認識不足な点がございまして、答弁を遠慮させていただきたいと思っております。

45ページ、国民投票対応システムの構築委託料でございます。どこまで進んでおるかということでございますが、これにつきましては昨年度、投票する際の登録者の住基からの打ち出しのシステムを構築している状況でございます。

文書広報費の「広報きみの」でございますが、カラー刷りをできないのかということでございますが、数年前から経費の節約といった中で踏み切ったものでございます。いろいろ財政状況等を見た上で、また考えていきたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

コミュニティバスでございますが、先日の補正予算で申し上げたとおりでございます。運行の変更によるものでございまして、町民の皆さん方のいろんな意見を聞く中で、運行経路の変更をしたものでございまして、その点ご理解をいただきたいと思っております。

集会所の維持管理委託料でございますけれども、管理委託料の補助金ですか、これは自治会への管理の委託料でございます。年間2万円を一律にお渡ししているものでございます。町の施設を管理いただくということの中で、一定の金額を交付しているものでございます。特に指定はしておりませんので、その点をご理解いただきたいと思っております。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 企画管財課長、牛居君。

(企画管財課長 牛居秀行君 登壇)

○企画管財課長 (牛居秀行君) 私のほうからは33ページ、13節、委託料、施設管理委託料の2,000万円の分と19節、紀淡連絡道路実現期成同盟会の今年度の活動、34ページ、22節、土地開発公社の補てん金について、答弁を申し上げます。

まず施設管理料の2,000万円について、答弁申し上げます。

町の知り得る範囲内というお言葉がございましたので、知る範囲内でございますが、答弁とさせていただきます。

かじか荘の運営につきましては、新館開業以来、本年度をもちまして11年目に入ったわけでございますが、経営売り上げにつきましては大変厳しい状況が続いておるところでございます。

平成19年度につきましては、ピーク時の約半額となったために、町長も本議会で述べられましたけれども、平成20年度を初年度として再建を図るべく、現在、従業員が一丸となって再建に取り組むことを、お約束をしておるわけでございます。

平成21年3月議会におきまして、このような状況の中、前年度、平成21年度の指定管理料、2,000万円をご承認していただいたところでございます。

現時点におきましても大変厳しい経済状況の中におきまして、かじか荘の施設の規模及び経営規模等総合的に勘案いたしまして、平成22年度におきましても、昨年度と同様の2,000万円の指定管理料をお願いするものでございます。

次に19節、紀淡連絡道路実現期成同盟会の3万円の負担金について、説明を申し上げます。

紀淡連絡道路実現期成同盟会は大阪ブロック、兵庫ブロック、和歌山ブロック、徳島ブロックの4ブロック、24市町で現在構成されておりまして、全国総合開発計画及び道路5カ年計画に位置づけられました紀淡連絡道路の早期実現を図ることにより、大阪湾ベイエリア地域の連携と交流を深めることを目的に結成され、国会、政府関係機関などに対する要望活動や紀淡連絡道路に関する広報及び関係地方公共団体の連絡調整会議などを主な事業として活動している団体でございます。

さて、本年度の活動内容でございますが、平成21年6月2日付で紀淡連絡道路の実現についてということで、本協議会より国のほうに陳情を出してございます。また、平成22年2月9日におきましては、経済センターでしたか、場所は忘れましたが、防災と紀淡道路網の必要性ということで研修会を開いております。主な今年度の活動については、そういうことでございます。

次に34ページでございます。土地開発公社の補てん、1,000万円で、平成21年度の土地開発公社の経営はどうなっているのかという趣旨の質疑であったかと思いません。

土地開発公社につきましては、平成21年度におきましては3区画の分譲をしております。販売原価につきましては2,245万6,988円となっております。

以上、簡単でございますけれども、答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

○住民課長 (中尾隆司君) 私のほうから39ページ、諸費、県の防衛協会の補助について、説明させていただきます。

防衛協会につきましては、自衛隊の健全な発展に協力するというような協会ということで聞いております。また、自衛隊につきましては災害派遣等々私たちの生活に協力的な活動をやっていただくということで、それも含めて、この協会に補助を出しているということでご理解いただきたいと思っております。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 税務課長、山本君。

(税務課長 山本倉造君 登壇)

○税務課長 (山本倉造君) 田代議員の和歌山地方税回収機構負担金、42ページ、これについて簡単に説明申し上げます。

回収機構の負担金の算定と申しますのは、基礎負担金+徴収実績割+処理件数割ということで算定されています。平成21年度と平成22年度につきましては、基礎負担金と処理件数割の額は変わってございません。件数につきましては、平成21年度は15件のところ、平成22年は10件を見込んでいます。ここで30万円程度下がっているんですが、徴収実績割というのは、前々年度の徴収実績に応じて、その1割が加算されますので、平成21年度の前々年度、平成19年度は191万5,000円であったのが、平成20年度は467万1,000円徴収がありましたので、徴収割のところをふえまして、結果的に数万円の減ということになってます。

以上です。

(税務課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長 (寺本光嘉君) 田代議員の質疑、31ページ、北方領土県民会議につきま

して、答弁を申し上げます。

これにつきましては議員申されましたような、諸説いろいろな説があるかと思いません。しかしながら現在国におきまして、北方領土返還に対する取り組み、また県におきましては北方領土県民会議といいまして、県議会議長が会長になり、知事、県内の市町村長、すべて加入する中で返還運動を進めておるといふような状況の中で、当町におきましてもこれに加入し、ともに行動している、こういうふうな状況でございますので、ひとつご理解を賜りたいと思います。

以上です。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 1 番、田代哲郎君。

○1 番 (田代哲郎君) 3 1 ページ、一般管理費の中の委託料の職員研修費委託料ですけども、昨年までは職員研修としか書いてなかったのを、ことしはわざわざメンタルヘルスという言葉、心の健康という言葉をつけ加えているので、何か意図があるのかなということで質疑させていただきました。

メンタルヘルス研修というのは、やはり非常に大事なことで、特に行政の方々が心の健康問題について正しい知識を持ってもらうということは非常に必要なことだと思うので、そういうことで、わざわざメンタルヘルスという言葉を入れられたのかなというふうに思いましたので、質疑させていただきました。その辺のことについて、お答え願えたらと思います。

北方領土が別に悪いと、こんなんやめておけということではない。ただ、私の党の考え方としては、そういう歴史事実があるから、サンフランシスコ条約第 2 条 C 項をアメリカとの間で破棄するという通知をして、世界に向かって、ここは北千島で固有の領土ですよということでやらないと、国際的には通用しないのではないかという見解がありますけど。ただ、私が質問したのは、サンフランシスコ条約第 2 条 C 項にそういう条文があって、国会では一たんは、国後、択捉も放棄した中に含まますということで説明されて、それをもとにサンフランシスコ条約を日本の国会は承認したんですけど、1956 年になって再び、いや、国後、択捉は含まないのだという政府見解が発表されまして、歯舞、色丹というのはもともと北海道の一部なので、あれは本当に不法占拠なんですけど、そういう歴史の事実をご存じですかということだけです。それが悪いとかいいとかということでなく、もちろん、北方領土返還を求める決起集会等に我が党の国会議員も

参加している場合もありますし、そういう意味で申させてもらいました。その点について、誤解ないようにお願いします。

文書広報費で、ずっとモノクロでいきたいと。表紙からモノクロというのは何となくほかの町村の広報紙に比べると、せつかくいい写真を載せているのに、カラーとモノクロでは全然効果が違うという点がありまして、やはり思いとして、特にそれぞれの自治体の顔でもありますので、その辺のことを含めて考えていただけないかなと思いますが、その辺どうなのでしょう。

かじか荘について、1つ質問を追加したいのは、町内からの雇用というのですか、町内に居住しておられる方を雇用されている職員の人数というのは、大ざっぱで結構ですけど、何割ぐらいあるのかなということをお答え願えたらと思います。

コミュニティバスなんですけども、意見も聞いて利用しやすいようにということなんですけども、現実に減便していることで非常に不便だという意見も多々あります。

先日来、旧美里の永谷地区からコミュニティバスを走らせてほしいという話があったし、西福井地区でも、何でこちらへコミュニティバスが回ってこないんだという不満をたびたび聞きます。補助を減額して減便していくようなことが続くと、住民としても利用しづらいということも起こってくるので、何らかの対策が必要だと。

例えば先般来、美濃議員等が一般質問で述べていましたように、小型デマンドバスというんですか、必要なときだけ走らせる小さな小型のバスで小まめに走らせるという、過疎地では大概こういう形態が多いんですけども、そういうことも検討されたらどうかと、その辺のことについて、お答えください。

防衛協会ですけども、災害のときなんか、自衛隊の力を借りないとあかんということもわかりますけども、ただ、防衛協会がネット上で宣伝しているのは、災害救助とかもありますけども、おおむね国民の国防意識を高めるとか、そういうことが中心になっています。日本の自衛隊というのは世界第3位の軍事力というふうに言われているので、したがって、そういうふうに関防力、国防、国防というふうに関意識を今の時代、高める必要があるのかなというふうなことを感じましたが、その辺のことについての見解はどうなのでしょう。

防災諸費で木造耐震改修補助金の希望者が少ないのでというのは、辞退される人もあるというふうに関はお伺いしたんですが、使い勝手が悪いというか、どういうことで希望者が少ないのか。仕事おこしにもなるいい補助金だと思うんですけども、その点につ

いてお答え願えたらと思います。

選挙管理、いわゆる国民投票対応システム構築なんですけど、投票年齢というの、本則では18歳ということになっているんですけど、この間、政府の中でも20歳に読みかえようとか、そういう話が出て、その辺も例によってぐらぐら揺れている状況なので、そういう中で、こういうシステムを構築する意味があるのかどうかということもちょっと思いましたので、その辺のことについてもお答えください。

以上です。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再質疑の中で、39ページの防衛協会費として1万5,000円という経費でございますが、実は当町におきましては、やはり災害に対する対応、これにウエイトを置きまして、現在防衛協会とおつき合いをさせていただいているというのが実態であろうと思います。

それと、ここ3年続けて、町民の方が自衛隊のほうへ入隊されております。そんな中で、やはりそれを後援していくのは町の一つのテーマであろうというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたい。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

○総務課長（岡 省三君） 31ページ、研修費の委託の件でございますが、メンタルヘルスの研修ということも大事なことでございます。そういった研修も含めてのものでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

文書広報費のほうでございますが、「広報きみの」の表紙だけでもカラー刷りにしたらどうかということでございます。これにつきましては3年前でしたか、財政の健全化計画を立てる上で検討した中で、このように決定して進んできたものでございます。今後いろんな意見があるかと思うんですが、そういったことも検討材料として、また再度考えていきたいと、このように思います。

コミュニティバスの件でございますが、減便をするだけではぐあいが悪いと、こういうことであるわけなんですけど、3月の補正で少し上がったわけでございますけれども、減便をする一方というふうには考えておりません。やはり合理化を図って、より便利にしていきたい、利用のないところについては減便をしたいと、こういうふうを考えております。

デマンドバスのことですが、これにつきましても以前検討させていただきました。いろいろ考えたわけですが、運営上の問題がございまして、現在実行に至っておらない状況でございます。経費等も考えていかなければならない、そういった利用上の問題もあるし、そういったことで取り入れていくのは難しいと、こういうふうを考えております。

以上です。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、牛居君。

○企画管財課長（牛居秀行君） 私のほうから、田代議員から質疑がございました。かじか荘の中で、町内の方がどれだけ雇用されているのかという質疑がございました。2月末現在でございますが、従業員の数がパートを含めまして26名と聞いてございます。そのうち町内出身といいますか、町内に住所のある方につきましては18名、これを率に換算いたしますと約70%というところでございます。忙しい時にはシルバー人材センター等を有効に活用しているということも聞いてございます。

このようなことより、町内の雇用の確保という観点からいたしまして、大変貢献をしてくれておる施設であるという認識を持ってございます。

以上、簡単でございますが、答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

○総務課長（岡 省三君） 済みません、答弁漏れがあったようでございます。

木造住宅の耐震改修の件でございますが、これにつきましては先ほど説明させていただいたんですが、申し込み者が少ないといった中で、少し減額させていただいていると、こういうことでございます。状況に応じて補正もできますので、一応当初としては、これを計上させていただいた次第でございます。

防災諸費ですが、システムの構築の状況、先ほど言われたわけなんですけれども、これにつきましては国の補助金が全額あるということで、国の方針に基づいて支出の構築をするものでございまして、その点、ご理解いただきたいと思います。

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） 町の広報紙ですけど、経費節約というのも大事なことだと思うんです。しかし、投資するところにはきちっとしたお金を投資して、ここは立派なものをせんらんとする部分、例えば町の広報紙なんて町の顔で、毎月、町民のもとへ届いて、町外にも場合によっては出ていくし、インターネットにも掲示されていて、ダ

ウンロードできるようになってますので、私たちも、何かほかの町のことを調べるときは、インターネット等で、よくほかの町の広報紙をダウンロードするんですけども、見て魅力のあるものにし、町の顔として、単に町民のもとへ情報を届けばいいんだというような考え方ではなくて、もっと大きな意味を持たせてもらえないのかなというふうに思います。ぜひともカラー刷りにしていただければありがたいと思うんですけど、無理でしょうか。このことをお伺いします。どうしても節約のほうが優先するということなのか。

コミュニティバスなんですけど、これも非常に大事な事業だと思うんです。高齢化が進んできている状況の中では。この町でそういうことがあるかどうか、把握してませんが、買物難民ということで、年寄りが高齢化していくに従って、なかなか出ていけない、自分で外出することができない、場合によっては進んでいくと、極端な例として、豆腐を1つ買いに行くのに、買い物ちょっとしに行くのに、タクシーを呼ばなければならぬということが起こりかねない地域も、この町ではどうかわかりませんが、あると聞いております。

本当に住民が利用するためには、どんな形態が一番いいのかということ。他の市町村の実践等も研究しながら、大型は大型で、残すところは残していかなければならないし、デマンドのほうがいいところはデマンドのほうがいいし、またほかの形があるところは、乗り合い式とか、そういうものがあるところは、そのほうがいいかもわかりませんが、そういういろんな形態を研究していただけないのかどうか、その辺のこともお伺いします。

木造住宅耐震改修補助金ですけども、申し込みが少ないのに減額したと。申し込みがまたふえてきたら補正もできるのでということですけども、なぜ申し込みが少ないのか把握されているのかどうか、その辺のこともお答えください。

以上です。

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

○総務課長（岡 省三君） 広報紙の件について、お答えしたいと思うんですが、これにつきましては今後考えていきたいと思っておりますので、その点ご了解いただきたいと思っております。

コミュニティバスの件でございますが、これにつきましても、いろんな方法を考えていきたいと思っております。また勉強して一番合理的な方法を取っていきたくて、こういうふ

うに思っております。町民の声もあろうかと思うので、それにも耳を傾けながら考えていきたいと思えます。

木造住宅の耐震化の件でございますが、広報については十分させていただいているつもりでございます。ずっと以前からされているものでございます。端的に言いますと、この問題点というのは、やはり補助金の額が少ないのではないかと、こういうふうに思っているわけでございます。国県を含めて120万円の補助金をもらおうと思ったら、600万円ほどの工事をしないといかんと、こういうことで自己負担額が大きいと、こういった面でのことが一番大きなものではないかと、このように考えております。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

3番、北道勝彦君。

（3番 北道勝彦君 登壇）

○3番（北道勝彦君） 33ページ、かじか荘の委託料、2,000万円とありますが、2,000万円以上の赤字が出ると聞きますと。どのような改革を行ってこられたのか、お伺いします。

（3番 北道勝彦君 降壇）

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、牛居君。

（企画管財課長 牛居秀行君 登壇）

○企画管財課長（牛居秀行君） 北道議員の質疑にお答えをいたしたいと思えます。

ふるさと公社につきましては、経営、また、いろんな経営に対する取り組みについては、経営委員会、ふるさと公社の理事会等でご検討いただき、進めていただいております。町といたしましては、聞き及んでいる範囲で、こういうことを聞いているというふうな立場で発言をさせていただきたいと思えますので、ご了解をいただきたいと思えます。

まず、ふるさと公社につきましては、町長が言いますように、平成20年度を初年度として、3カ年度で再建を果たしていこうということで取り組んでおるところでございます。具体的に平成20年度の改革といたしましては、大きくは6つの改善に取り組んでいただいたところでございます。

まず1つ目といたしましては、会社の保養契約の廃止をしていただいております。これは平成20年6月末、約38社と結んでおった保養契約でございますが、それにつき

まして廃止をしていただいております。

2つ目につきましては低価格施策の実施ということで、新料金への移行を行っている  
と聞いてございます。主な内容につきましては日帰り温泉プラン、5,000円だった  
ものを4,500円、具体的でございますけども、入浴料600円を550円などに変更  
したということでございます。

3つ目につきましてはパンフレットの充実ということで、料理メニューの写真化や、  
かじか名物のぼたんなべのPRなどの強化をしてくれてございます。

4つ目といたしまして、営業活動の強化であります。世界遺産である高野山を訪れる  
方の前後泊の宿とした戦略を展開していただいております。また、高速道路サービスエ  
リアや掲示及びパンフレットの配付、公共施設やゴルフ場など、営業及びパンフレット  
の配付なども行ってくださるということを聞いてございます。

5つ目といたしまして、体制組織の立て直しでございますが、かじか荘に一番大切な  
ものは人材の確保という観点から研修会等を適宜行い、講習会への積極的な参加など、  
従業員の接遇の改善を図っていただいております。

6つ目といたしまして、紀美野町の地場製品の販売の促進を行っていただいております。  
具体的には紀美野町推奨品の販売などございまして、平成20年度におきまして  
は、この6項目を核として、経営の再建を図っていただいたということをお聞きしてお  
ります。

平成21年度、本年度でございますが、平成20年度の再建施策を基本といたしまし  
て、営業活動につきましては、身近なところから顧客の確保を図っていただいております  
ということ聞いてございます。また、新企画商品の開発につきましても、取り組んでい  
ただいております。

詳しい内容につきましては、平成21年度日帰りプランですとか、敬老プランとか、  
同期会、同窓会プラン、法事プランなど、利用目的に合わせましたプランの開発に努め  
ていただいております。

また、大きく変わりましたのはホームページの充実です。最近ほとんどの方がネット  
を通じての予約ということで、大変ホームページの割合が大きくなっているということ  
の中から、ホームページの充実を図っていただきまして、具体的に新ソフトを使いまし  
て、より見やすい画像をつくり出して、ネット上で宣伝をしているということも行って  
くださっております。

旅行雑誌への掲載、じゃらんnetへの宿泊プランなどの掲載など、行っていただいております。

また、厳しい社会経済状況の中、売上げが急激に伸びないということで、昨年10月6日より、レストラン「やまぶき」をお客様の休憩所として活用していただき、本館のお風呂を休止して、すべて新館で賄うことで、経費の削減を図っていただいております。

また、中小企業緊急雇用安定助成金などを活用いたしまして、人件費の削減にも力をいただいております。

以上、簡単でございますけれども、町が知れる範囲で、かじか荘が取り組んできたことにつきまして、答弁申し上げます。

(企画管財課長 牛居秀行君 降壇)

- 議長（美野勝男君） 3番、北道勝彦君。
- 3番（北道勝彦君） 水商売というのは人件費が大きな経費を占めるのです。有田川町の清水温泉は委託をせずに改革を行って、全員を8名に減らして800万円の黒字を出したらしいのです。委託をせずに改革をしたらいいと思うんやけど。そしたら2,000万円とか、住民の税金を使わなくても、何とか黒字でやっていけるのと違うかなと思って。その点どうなんや。
- 議長（美野勝男君） ただいまの質疑の件は公社の中身の話になりますので、別な形でしてください。

しばらく休憩します。

休 憩

(午前11時34分)

---

再 開

- 議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

(午前11時35分)

- 議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

8番、伊都堅仁君。

(8番 伊都堅仁君 登壇)

- 8番（伊都堅仁君） 41ページ、町誌編さん費について、質疑します。

編さん員が11名で、町誌編さん助手、臨時編さん員、調査員、執筆専門指導員、町誌編さん執筆委託料と、いろいろ大勢の人が携わっているようなんですけども、それぞれどのような形で、どういう役割を負ってやっておられるのかということに質疑したいと思います。

もう1つ、かなり大勢の人が携わっているにもかかわらず、調査費、事務費というのが計上されていないんですけども、そこらの活動状況というのはどういうふうな形なのかということをお伺いしたいと思います。

以上です。

(8番 伊都堅仁君 降壇)

○議長(美野勝男君) しばらく休憩します。

休 憩

(午前11時36分)

再 開

○議長(美野勝男君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

(午前11時37分)

○議長(美野勝男君) 総務学事課長、溝上君。

(総務学事課長 溝上孝和君 登壇)

○総務学事課長(溝上孝和君) 今質疑のありました人件費関係で、答弁させていただきます。

編さん委員と申しますのは副町長を中心に教育長並びに学識経験者が連なっている11名でございます。助手というのは、いわゆる編さんしております方の編集をお手伝いしているのが助手です。主にこの2人です。

臨時編さん委員と申しますのは、調査があったときに調査をして編さんしていただける者ですけど、印刷かける場合とか、まだ先になるかもわかりませんが、今のところ、もしかかるようになれば、お手伝い願うためのものですが、今のところはまだ予定されておられませんので、この分につきましては随時助手の時間、1日4時間しかありませんので、そちらのほうに回る費用になる可能性のほうが高いです。まとめに入るための委員助手になると思います。

専門指導講師料というのは、これも専門的なものがあつた場合、講師を呼んで説明を

願うためのものです。編集している方だけで理解できないときに呼ぶための費用になるんですけども、今のところ予定はないです。

調査員報酬費というのは、今、人がやっていただいているんですけども、町の中に専門に寺院なんかを研究しておる方が1名おられます。その方が依頼によって調査してくれています。

執筆専門の指導報酬費というのは、埋蔵文化財、お城の跡、これは編さん委員として委託している森下さんでは、ちょっとできないもので、専門的なものの部類に入りますので、専門であります例えば以前高校の先生であった方とか、県の城を専門に研究している方をお願いしまして、現地調査をしていただくための費用になります。

調査事務費ということなんですけど、ほとんど今まとめの段階に入っておりますので、調査事務費というのが発生しないということで計上されておられません。

以上です。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 8番、伊都堅仁君。

○8番(伊都堅仁君) 編さんの執筆委託料で140万円、人件費ということで計上されてますね。これはどこにどういう形で委託をしているのか。どなたがこれをやっているのかということ。これも1問目でお伺いしたんですけども。

○議長(美野勝男君) 総務学事課長、溝上君。

○総務学事課長(溝上孝和君) 答弁漏れで申しわけありません。

これはずっと何年もやっております森下誠さんに委託をしておるものであります。

失礼しました。

○議長(美野勝男君) 8番、伊都堅仁君。

○8番(伊都堅仁君) 最後に確認なんですけど、調査員報償費、執筆専門指導報償費という形でいろいろ載ってますけども、同一の人がいろいろな業務をすることに対して、名目を別にして計上しているというふうに理解していいわけですね。違いますか。

○議長(美野勝男君) 総務学事課長、溝上君。

○総務学事課長(溝上孝和君) それぞれ全然違います。人は全部違います。名前は申し上げませんが、賃金の編集員というのは、アルバイトとして忙しくなったときにお手伝い願うものであり、今のところ、まだ名前も決まったものではありませんし、調査員の報酬というのも、松本さんという方ですけども、してくれています。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

7番、西口優君。

（7番 西口 優君 登壇）

○7番（西口 優君） 1点だけ、43ページの中ほど、役務費の中に預貯金口座残高確認手数料、1万3,000円、わずかな金額なんですけど、どんな仕事をするのか。監査委員もいてる。こういう中で、わざわざこういうふうな手数料というのを組んでいる中で、仕事の内容ですね、こういう仕事が存在するかどうかということすら定かでないので、どういう仕事のために1万3,000円組んでいるのかなと、こういうふうに思ったので、伺いたいと思います。

（7番 西口 優君 降壇）

○議長（美野勝男君） 税務課長、山本君。

（税務課長 山本倉造君 登壇）

○税務課長（山本倉造君） 43ページ、西口議員の質疑にお答えします。

預金口座残高確認手数料と申しますのは、滞納整理の過程で、滞納者の預金残高を確認するための手数料でございます。

以上です。

（税務課長 山本倉造君 降壇）

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） いろいろと皆さん方、お伺いしてくれているわけなんですけども、31ページに使用料及び賃借料ということで、451万2,000円の中の借地料として350万円上がってます。毎回お聞きしているんですけども、町が借地として借りてきている総額というのは幾らになっているのか、お伺いしておきたいと思います。

33ページ、一番下の負担金、補助及び交付金、先ほど紀淡連絡道路もありましたが、その上に県企業立地連絡協議会ということで、1万6,000円上がっております。このように小さな額も、トータルしていけば非常に大きなものになってくると思うんですが、これはどんな効果があるのか。続けていることについて、お伺いしたいと思います。

先ほどの質疑にもありましたが、34ページに続いて、補償、補てん及び賠償金の中の開発公社の1,000万円ですね。3区画が売れたということでありませけれども、残りの計画、基本的にできるだけこの部分の重荷をなくしていくということが必要かと思えますけれども、その対策等どういうふうにとらえているのか、これからこの数字がどうなっていくのかということを含めて、お伺いしておきたいと思えます。

38ページなんですけど、交通安全の1つ前、自治振興費の中の補償、補てん及び賠償金、116万円があります。地域開発協力費ということで116万円ですけども、前年決算で133万円が若干下がってきているわけですね。地域の方との話し合いの中で、こういうふうに下げてくださいじゃないかと思えますが、どういうものであるのか、お伺いしたいと思います。

39ページに交通安全の負担金補助がありまして、防犯灯の設置及び修理補助が48万円、これについてなんですけど、必要と思われるような地域、箇所等から考えて、現在ある防犯灯というのはどうなっているのか。実際のところ、財政的な面で、要求したくてもできないところも多々あると思うんです。しかし、実際に必要なところというものを町として把握されているのか、そこのお伺いしたいと思います。

その下の諸費の中に、女性団体連絡協議会の補助金というのが14万4,000円上がっておりますけれども、これについて、何であるのかお伺いしたいと思います。

めくっていただきまして41ページ、その中の負担金、補助及び交付金がありますね。防災ヘリコプター運行連絡協議会の91万7,000円と、数字が大きいもので、お伺いしておきたいと思えます。

先ほど木造住宅の耐震改修補助金の279万6,000円について、負担金が多いから、なかなか使う方が少ないんだということでありましたけれども、実際これは大変なことで命にかかわる、しかも南海・東南海地震というのは、そう遠くない時期に起こってくるという予想がされているわけですね。

そういう中で、ここのお伺いがされていかなければ、命が財産という点で大きな問題であると思うんです。今、研究中のものなんですけれども、今度の南海・東南海地震はちょっと今までと違った形の地震であると。要するに神戸などはドンと来る。それに対して今度の地震は横に振幅する。ストロークが長い、振幅の長いものだというふうな研究があるようなんですね。

こうなるとまいますと、実際いろんなところがえらいことになるんですけども、古

い住宅が多いもので、据之石の上に柱が乗っていると。そういうふうなところである場合には、相当壊滅って事も起こってくると思うんですけども、その辺についてはどのように知っておくのかということが大事かと思うんです。

そういう点で、町も大変厳しい財政の状況はよくわかるんですけども、対策も取っておかなければ、あす、あさってという問題ではないですけども、徐々に将来を見据えてやっておく必要があるんじゃないかと思うんですね。

利用者が少ない、それは負担金が多いからだということだけでは、そらどこまでかというところが難しいのですが、考える必要があるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

45ページ以降に選挙関係の予算が載ってきております。先の選挙が終わった後、私、ある方から若い人がなかなか選挙に行ってくれないと、そういう状況が一般的な話なんですけど、そういう中で選挙に行ったら1万円やるとか、そういうふうなことで若い人に話があったということで関係から話が入ったと。そんなふうなことは非常に悲しい話やないかと。そういうことのないようにやっておくべきではないかということで、強い激励というか、叱咤をもらったんですが、選挙管理委員会を中心に選挙の運営がされていくんですけども、その辺について、この費用の中で十分にやっていけるのかどうか、そういうことについて、お答え願いたいと思います。

以上、お伺いいたします。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君) しばらく休憩します。

休 憩

(午前11時55分)

再 開

○議長(美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後 1時30分)

○議長(美野勝男君) 企画管財課長、牛居君。

(企画管財課長 牛居秀行君 登壇)

○企画管財課長(牛居秀行君) 美濃良和議員の質疑にお答えをいたします。

まず最初の質問、31ページの4節、使用料及び賃借料で計上させていただいており

ます借地料の350万2,000円につきましての説明を申し上げます。

借地料の350万2,000円の内訳につきましては、本庁舎借地料、290万5,000円と本庁舎の駐車場の借地料、59万6,542円の合計額を計上させていただいているものでございます。

また、紀美野町全体の借地料についてのご質問がございました。これにつきましては全体で約3,740万8,000円となっております。これは平成21年度でございます。

次に33ページ、19節、負担金、補助及び交付金で、県企業立地連絡協議会分といたしまして、1万6,000円を計上させていただいております。県企業立地連絡協議会は会員相互の協力をもって企業立地を図り、調査研究及び情報収集、提供を行うことにより、企業の立地推進を図り、地域の活性化に寄与することを目的とした協議会でありまして、県の企業立地課が事務局となっております。

本年平成21年度につきましては、県の企業立地課が当町に来ていただきまして、長谷の工業団地のある企業を訪問いたしまして、町や県に対しましての要望や、現在の問題点などを、経営者直接からお聞きをしております。県の企業立地課を通じまして、県への要望に対しましては、関係当局に対しましてご提示をしていただくということをお願いをしております。

続きまして34ページ、22節、補償、補てん及び賠償金で計上させていただいております土地開発公社損失補てん金、1,000万円でございますが、これにつきましては平成20年度より分譲価格を約半額とし、その損失補てんを町が行うものでございます。平成21年度におきましては3区画の販売実績がございます。そして残り20区画が、未売地となっております聞いてございます。

今後の運営等につきましては、開発公社の理事会等でご検討をしていただけるものと考えておりますが、町といたしましても、開発公社とでき得る限り連携を図りたいと思っておりますので、議員の皆様におかれましても、なお一層のご協力、お力添えを賜りますようお願いを申し上げまして、簡単でございますが、答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 牛居秀行君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長(岡 省三君) 私のほうから、39ページの防犯灯の設置のことにつ

いての答弁をさせていただきます。

要求できないところもあると、そんなご意見があるのでございますけれども、年々要望が多くなってきておるといことで、多少予算も上げておる次第でございますが、維持管理費というのはだんだんふえてくると、こういうふうなことにもなってきます。

要望どおりにはかなえられないのは、町政の限界があるかと思えます。至るところにつけるということとはとてもできないと、こういうふうに思っております。ある程度の負担をしていただかないことにはぐあいが悪いと、こういうふうに思っております。

女性団体の連絡協議会の補助金でございますが、この団体につきましては、各種団体のリーダーが寄っていただいて協議会をつくってしまして、その中で意見交換をしたり、研修会を開催したり、そういったことで女性の地位向上とか、そういった面についても意見交換をしていると、こういう団体に対する補助金でございます。

41ページ、県防災ヘリコプター運行連絡協議会の負担金でございますが、これにつきましては、県下の市町村でヘリコプターの運行の維持管理を行っているものでございまして、この費用はそれぞれの地域別の人口割とか、そういったもので負担を納めているものでございます。支出内容、県下の負担金の内容でございますが、人件費が主なものでございまして、県下でことしの予算が7,500万円程度の予算となっているものでございます。

次に木造住宅耐震改修補助金に関することでございますけれども、日本列島というのは大きなプレートの上に幾つものプレートがあるようでございますけれども、そういった地震大国日本と、こういうふうなことになっております。自然に対する人間の力というのは小さいものでございますけれども、地震というのは起こるものというふうに認識しなければならないものであると考えております。大難を小難にすると、こういったことが大事であるかと思えます。

本町では自主防災組織というものを立ち上げております。そういった自主防災組織の中での訓練とか、地震に対する認識を深めていただいております。町といたしましても、啓発を広げていかないといかんということの中で、いろんなことをやっております。

とにかく啓発をして、住民の理解を深めていかなければならないということは言うまでもございません。そういったことで対応を考えていきたいと、このように思っております。

選挙費の関係でございますけれども、選挙違反というのは、だれもが認識しているのではないかというふうに思っておるんですが、その分野については、警察のほうで対処していただかないといかんと思います。

一方、町の選挙管理委員会では明るい選挙というのをを行うよう、いろんな啓発をしていかならんということは義務であるかと思えます。

本町といたしましては、選挙のある際、選挙のある前に棄権をしないような広報啓発、それから明るい選挙と、こういったことでの広報啓発をやっております。防災行政無線を利用した放送とか、町の広報車を巡回しまして広報啓発に回ったり、街頭啓発、そういったものをやっている状況でございます。

明るい選挙というのは、だれもがやっていかなければならないものと思っております。その点でご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

○住民課長 (中尾隆司君) 私のほうから、38ページ、補償、補てん及び賠償金の地域開発協力費についてでございます。

地域開発協力費につきましては、水道の配水池の関係、また大角のリサイクルセンター、それに美里区域のごみ処理場の関係で、町ごみ行政に協力していただいている地域への協力金という形で出させていただいております。

ただ、議員ご承知のとおり、美里区域のごみ処理場につきましては、これから閉鎖ということで、整備事業を進めていかないとあかんのでございますが、協力金についても、今後減額及び廃止という方向で、地元と協議をしているところでございますので、その分の減額ということでご理解いただきたいと思えます。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 15番、美濃良和君。

○15番 (美濃良和君) いろいろと大変な中で努力していただいているのはわかるんですけど、例えば今、住民課長が答弁された38ページの地域開発協力費、そういうこともできる限り納得してもらえらるならば、住民の方に協力をもらおうと。それはそのとおりだと思うんです。

同時に借地料について、余り言うとも課長もパニックになってしまうというふうなことにもなるかわかりませんが、できる限り協力いただいて、3,700万円という大きな数字が出てるわけなんですけれども、予算の中で、ことしの予算は66億円、そのうち3,700万円というものは、いかにウエイトが大きいかということになってくると思うんです。課長だけの責任で何とかしろというわけにはならないと思うんですけれども、その辺のところを考えていただければなというふうに思うんです。

借地の問題は、そういうことで頑張っていたきたいのですが、次に33ページ、負担金、補助及び交付金の中の県企業立地連絡協議会ですか、実際のところ、長谷のほうの企業の意見を聞いたりとか、していただいているわけなんですけれども、我々としたら企業がどれだけ紀美野町に来てもらえるかということで、期待をするわけなんですけれども、そういう点では、それがどういうふうに生きてきているわけでありませうか。その辺について、もうちょっとお伺いしたいと思います。

1枚めくってもらいまして34ページ、開発公社についても、大変な中で情勢というのが変わってきているのですから、こういうふうにその中でも頑張って3区画売れたと。これは大いに評価したいと思うんです。実際のところ、あと20区画残っていると。

そういう点で考えた場合、どこでもなんでしょうけれども、土地の値段を下げたりしていったって、先に買った方々から、何でそんなんやったらということで、自分たちの土地と値段が違うやないかと、そういうふうな不満が出るということは、紀美野町だけではなくて、海南市でもあったようですし、そのように聞くんですけれども、何らかのことをしていかなければ、いつまでたっても重荷を背負ってやっていかなければならぬと。当然、リスクもそれに伴ってふえてくるというふうなことになってまいると思うんです。そのところ、かなりのことをやらなければ終わらないと、そういうふうになってくると思うんです。その辺について、お答えいただければと思います。

防犯灯について、町の限界があるということで、実際限界はよくわかるんですけれども、つけたいけれどもつけられない。あるいは、よそから来た場合に非常に暗いということで、特に旧美里のように広いところでは言われるわけなんですね。そういうところで何らかの施策や制度が打てないのかどうか、お伺いしたいと思います。

39ページに女性団体連絡協議会補助金がありまして、リーダーの意見交換なんかをしているということなんですけれども、31ページに男女共同参画のアンケート調査等もあったりして、ことし女性年でしたね。新たなそういう記念的な年にもなっているとい

うふうなことで、何らかの計画等が進められていくということはないのかどうか。単に意見を聞いて終わりにしているのかどうか。もう少しお答えいただければと思います。

41ページ、防災ヘリなんですけども、人件費だけで91万7,000円も支出しなければならないわけなんですか。実際、ドクターヘリはよく飛んでくるので、住民もよく理解できると思うんですけども、防災ヘリについては今進めている段階で、ヘリポートは町も頑張って設置しているというようなところなんですけど、そういう段階で91万7,000円というふうな数字を見ていると、こうかなというふうに思ってしまうんですけども、そういうふうな団体であるのかどうか、よくわからないものですから、お伺いしたいと思うんです。

何遍も伺うので申しわけないのですが、その下の木造住宅の問題についても、やはりやろうかと思うような制度にしなければ、お金があるからできて、代金が払えない状況であるならばできないと。そういうことで地震が起こったときに、そのことが命があるかないかというふうなことに繋がっていると。タイタニックではないですけども、金のある者が助かるし、金のない者は死ななければならないと、そんなふうなことになってはならないと思うんです。限りある予算の中ではありますけれども、その辺のところでは279万6,000円、これについての増額等のことが必要ではないかと思うんですけども、お伺いしたいと思うんです。

選挙なんですけど、啓発活動は選挙のたびに回ってくれているのはよくわかります。選挙に行きなさいよということが主なことになっているようなので、その啓発では、違反行為をしてはならないということについて、そういう意味での啓発ですね、実際私も聞いた話で、ひどい話やったなというふうに思うんですよ。そんなふうなことがあってはならんと。そうではなくて、本当にきれいな、清潔で公正な選挙をやっていくための啓発活動というのは、重点的にやられていくということについてどうであるのか、お答え願いたいと思います。

以上、お伺いします。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、牛居君。

○企画管財課長（牛居秀行君） 美濃良和議員の再質疑に対しまして、お答えを申し上げます。

町全体の借地料、3,700万円につきましては、私ども大変重くとらえておるところでございます。借地料の減額につきましては、契約更新時におきまして、売っていた

だけのものについては買っていき、役目を終えた土地につきましては返却していく方向で考えてございます。

また、借地料につきましても、町の苦しい財政状況等をご理解していただき、できるだけ安く借りられるよう、努力してまいりたいと考えております。

また、企業立地でございますけれども、ほかの企業に来ていただけるような方策があるのかというご質疑でございますが、企業訪問は先ほど申しましたけれども、例えば町内にあいている工場ですとか、空き倉庫等がある場合、企業立地課のほうにご相談をいたしますと、来ていただけるかどうか、ちょっとこれはわからないんですが、こういうところはないかと探している企業がもしあるとすれば、見に来ていただいてご利用していただけるという、そういうご紹介をしていただけるということも聞いてございます。

土地開発公社の運営について、何らかのことを考えていかなければならないというご質疑でございます。先ほども申し上げましたように、運営につきましては、理事会において、いろいろと方策を検討していただくこととなると考えてございますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げまして、簡単でございますけれども、再質疑への答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

○総務課長（岡 省三君） まず防犯灯の件でございますけれども、防犯灯の設置については、町で全額やっておるわけでございますけれども、あとの維持管理という面での電気代の負担等については、地域でやっていただきたいと、そういうふうな一線を引いております。そうでないと膨らむ一方で、町も対応し切れない面がございますので、それはちょっと難しいと、こういうふうに思っております。

ことは女性年というんですか、そういったことでございます。そういった中で、町も女性の地位向上ということでの行動計画を立てるということの中で、昨年度、平成21年度においては意識調査を行って、それを分析いたしまして、それから女性の重立ったリーダーに集まっていただいて、行動計画をつくる計画にしております。相談については、和大的先生にもお願いしている次第でございます、その先生をもとに行動計画をつくっていききたいと、こういうふうに考えておる次第でございます。

防災ヘリの件でございますけれども、平成20年度の実績について、報告をさせていただきます。緊急運行については72件ということで、対前年度で3件の減というふうなことになっております。内訳につきましては、救急活動が30件、救助活動が27件、

火災防衛活動が7件、紀伊半島の3県応援活動が8件、こういった活動状況になっております。

緊急の場合に直ちに向かわんならんというふうなことの中で、常にヘリコプターも整備し、そして人的な対応というんですか、即座に出動できるような体制を取っていかんならんという上で、特に人件費については大きいものであると思います。

木造耐震でございますけれども、これにつきましては、国のほうで定められている限度額というものがございまして、それに対応しているような状況でございまして、町独自にこういった対応をするというのは、ちょっと無理な点があるのではないかと思います。

補助金につきましても、果たして279万6,000円が安いのか高いのか、こういうことになってきますと、出すのには限界がないと思います。ちょっと補助金を上げたところで、10万円や20万円上げたところで、地震対策が進むのかといたら、そこらはちょっと疑問が出るものでございます。できることをやっていくということで、啓発活動を進めていくということが一番先のように思います。補助ということになりますと、限界があるものと思っております。

明るい選挙の件でございますけれども、これにつきましては、悪いものは悪いということで取り締まりをしないと、許されるものやったら幾らでもすると、こういうふうなことが起こってくるのではないかと思います。住民一人一人の認識が必要ではないかと思っております。悪いことはしたらいかんということが原則ではないかと思っております。これをやっていいのか悪いのかというのは、そこらのことについては、だれもがある程度わかっているのではないかと思います。警察の力も借りないといかんと、このように思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 住民課長、中尾君。

○住民課長（中尾隆司君） 私の方から、38ページ、地域開発協力費でございます。美里区域のごみ処理場に関しましては、長きにわたり地元の協力をいただいております。経過がございます。現在は閉鎖に向け、ごみについては搬入を行っておらないという関係がございますので、地元の地区に対しましては、今後段階的に補助の減額、また廃止に向けての協議を行ってまいりたいと思っておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） 本当に借地料、私も紀美野町になって、こんなに大きいものかとびっくりしたんですけども、一般的に住民としても、大きいなというのが感想になると思います。担当者から、以前より苦労話も聞かせてもらいまして、大変だなどいうことはわかるんですけども、本当に頑張ってもらいたいと思います。

分けたらあかんんですけど、先の住民課の地域開発協力費については、一定の話し合いにもなっているようですので、小さいだけ話がしやすいのかわかりませんが、大きな金額のところは、なかなか難しいというふうになるのかわかりませんが、頑張ってもらいたいと思います。

男女参画は聞きました。それも頑張ってもらおうとして、企業立地も今お聞きしました。これも頑張ってください、紀美野町の大きな企業も町外へ流出するというふうなこともあったみたいですし、大変な税収不足ということになってくるかと思うんですが、頑張ってもらいたいと思います。

34ページの土地開発公社の問題なんですけども、理事会にということでもありますけども、聞けば大体、この議場内にいてる人たちで構成されていると、そういうことでありまして、当然予算の執行はどうなっているのかということも、認識されていると思うんです。その方々が一丸となって、この問題に当たっていただかないといかんと思うんですね。ごく一部の人だけ頑張れよと、そんなものでもないと思うんです。抜本的なこともしなければならんのであれば、やっていただくと。これは、私はこの中におられる理事の皆さん方に強く申し上げたいと思うんです。それだけもう一遍お伺いします。

41ページの住宅改修の問題で、先ほども言ってるように限度がある、しかし10万円や20万円上げても、極端な話、焼け石に水というふうな答弁であったんですけども、たとえ10万円、20万円、それもっと大きければいいんですけども、やる気になってもらわなかったら話にならんですね。見せ金ではあるまいし。ここで予算にのせている以上は、効果のあるような予算にしていかなければならんということでもありますので、その辺は検討してもらいたいと思うんですよ。それについて、お伺いしたいと思います。

45ページの選挙関係なんですけども、課長のお考えということで聞いたんですけども、課長の個人的な見解を聞いても、議会ではちょっとおかしいと思うんですよ。それでいいわというわけにならんと思いますので、町長としてのお考えもお伺いしたいし、最後には警察ですけども、交通違反でも何でも、罪にすればいいというものではないのですね。脱税をしたと、よくやられてますけども、その前に指導が大事なのですね。で

ありますから、選挙管理委員会の皆さん方も大変忙しいし、いろいろあると思うんですが、町としてそのようなひどい話が聞こえてこないようにどうするのかということで、予防的にそういうことのないように、そういう意味での啓発ですね。選挙に行けよというのも大事な啓発活動でありますけども、そういう点での啓発をどうするのかということについて、構えについて、お伺いしておきたいと思います。

以上、お伺いします。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再々質疑にお答えをいたします。

3点ございましたが、まず第1点目の開発公社、これにつきまして、議員の皆さん方のご了解をいただいて、そして福井檜山団地ほか、値下げを行いました。そして、これによってかなりの販売ができた。しかしながら、まだ依然として51区画のうちの20区画が残っているということで、理事が皆さん頑張って販売に努めておるわけですが、これにつきましては、今、議員の申されましたように、理事だけ頑張るのではなく、議会議員の皆さん、そしてまた、町の職員等々も含めた皆さんで頑張って、これを執行していく。そうした心構えをし、また皆さん方をお願いをしまいたい、そのように考えておるところでございますので、ひとつご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、2点目の耐震補助でございますが、これにつきましては非常に難しい面がある。といいますのは、耐震調査をし、そして耐震に対する工事をしていかないといけない。そうなったときに、今の家の耐震工事をどこまでしていくのかというのが、これはもう本当に個人の見解等々が大きなウエイトを占めます。

そんな中で、今後ともPRをしながら、南海・東南海地震に耐え得るような、そうした対策を行ってまいりたい、そのように思います。したがって、PR不足も何とか補ってまいりたい、そのような考えであります。

3点目の選挙の問題でございますが、これにつきましては非常に複雑な問題でございます。また、選挙管理委員がいらっしゃる中で、私のほうから、こうしたことはちょっと口幅ったいかもわかりませんが、やはり町民に対する指導、そしてまた啓蒙・啓発、これを行うことによって意識改革をしていっていただく。これ以外にないと思います。罰することにつきましては警察の管轄になってきます。したがって、そうした啓蒙・啓発を行いながら意識改革をしていただく、そうしたことに今後とも力を入れてい

っていただけるように、私のほうから選挙管理委員会のほうへ申し入れていきますので、ひとつご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君）                      しばらく休憩します。

休 憩

（午後 2時11分）

---

再 開

○議長（美野勝男君）                      休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 2時13分）

○議長（美野勝男君）                      町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）                      答弁漏れがあったようで申しわけございません。

耐震の補助に対しましては、やはり先ほども申し上げましたとおり、個人の意見が大きなウエイトを占めてくると。そんな中で補助金を利用させていただく。そうしたことでございますので、今後ともできるだけこれを利用していただけるような、そうした方策を検討し、対応してまいりたい、そのように考えておりますのでご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君）                      ほかに質疑ございませんか。

10番、前村勲君。

（10番 前村 勲君 登壇）

○10番（前村 勲君）                      2点だけ、お伺いいたします。

35ページ、委託料ですが、電算システム保守委託料、566万3,000円とか、電算システム改修委託料、1億1,209万2,000円、これは随意契約か。委託料が毎年のってきているけど、確認のためにもう一度お伺いします。

同じく35ページ、備品購入費で2,301万1,000円あるんですけども、この内容について、お伺いします。

43ページ、報償費、686万9,000円、早く払ってもらったら、報償金として渡すような内容と聞いておりますが、現在みたいな時代になって、早く払ってもらったほうが町としていいのかわからんけども、メリットというか、報償金を払って、町のた

めになるのか、町民のためになるのか、どちらのメリットになるのかよくわからんので、そのメリットについてお伺いしたいと思います。

(10番 前村 勲君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長 (岡 省三君) 35ページの委託料の件でございますけれども、これにつきましては、電算システムの保守委託料でございます。毎年計上させていただいているものでございまして、故障が起こったときの対応とか、そういったものを定期的に補修をしていただくものも含まれております。

電算システム改修委託料ですが、これにつきましても当初説明させていただいたんですが、電算システムにつきましては5年が経過しておりまして、保守契約もなくなると。こういった中で、いつ故障が起こるかかわからんと、こういった状況でございます。そのために改修が必要となつてまいります。この費用につきましては、基幹系のものについては9,134万3,000円、情報系のものについては2,074万9,000円でございます。

18節の備品購入費でございますが、これについてはプリンター9台とパソコン46台を購入する予定にしております。

以上です。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 税務課長、山本君。

(税務課長 山本倉造君 登壇)

○税務課長 (山本倉造君) 前村議員の質疑にお答えしたいと思います。

前納報償金の件でございますが、メリットと申しますと、一度に入ってしまうので、納付管理が簡単になる。1回で入ったら、毎月入っているかどうか、督促状とか出す手間がなくなってくるというところが1つと、現金が早く入るというプラスの面があって、従来より地方自治税法に定められて、それに基づいて実施しているわけでございます。近年、前納報償金を廃止する自治体がふえてまいりました。海南市も今年から廃止するということになってますし、住民税におきましても、年金特徴とかが始まりまして、最初から前納報償の対象にならないという部分も増えてますので、今後実施については検討していくことになると考えています。

以上です。

(税務課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 10番、前村勲君。

○10番 (前村 勲君) 電算システムは、5年経過ということで1億円何がしというのが要るし、そのうちの現在あるものを改修していくのには9,000万円というふうなお金が必要やということで予算を組んでいると思うんです。ただ、500何万円というのは、1つ決まった業者にずっと随意契約で、毎年このお金を払っているのかどうか、そういうことをもう一度お伺いしたいと思います。

備品購入費については、プリンターとかパソコンなんですけども、確認しておきたいんですが、数的にはかなりあると思うんですが、どれだけの耐用年数で買い換えをしていかないといけないか、お伺いしたいと思います。

前納報償金については今検討しているということで、私もあちこちの自治体から、財政の厳しい中、廃止しているところが多いというふう聞いてますので、今ちょっと聞かせてもらったんですけど。やはり我々の町も大変厳しい中で、600万円というのはかなり大きな金額なので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますなど、このように思いますので、この点だけもう一度お答えください。

○議長 (美野勝男君) 副町長、小川君。

○副町長 (小川裕康君) それでは前村議員の再質疑にお答えいたします。

まず、電算システムの関係でございしますが、現在のところ、電算システムの導入に当たりましては、合併前に合併協議の中で業者を選択していったと。方法につきましては提案方式、プロポーザル方式でございまして、当時の導入費用であるとか、今後5年間の保守費用とかということをトータル的に勘案いたしまして、そういった合計の金額も出していただいた上で、現在のTKCとシステム決定しているわけでございますが、毎年基本的には随意契約となるわけでございますが、トータル的な費用でもって、今の業者を決定しているような状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 (美野勝男君) 税務課長、山本君。

○税務課長 (山本倉造君) 前納報償金については、今年度といたしますか、検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長 (美野勝男君) 総務課長、岡君。

○総務課長（岡 省三君） パソコン等の耐用年数の件であったかと思うんですけども、それにつきましては大体5年というのが限度だと思います。

○議長（美野勝男君） 10番、前村君。

○10番（前村 勲君） 町は5年と決めているんだけど、私、電気屋やっていますし、テレビとか一応耐用年数は8年と聞いてます。そんな中で、システム的にパソコンとかはものすごく進むのが早くて、中身がどんどん変わっていくので、変えなければいけないという部分もわかりますので、そこのところはある程度全般的な、ほとんどのメーカーがつくっている電化製品の耐用年数が8年になってますので、そういう点。財政がよければいいんですけど、少ない中で、そういうところを1年延ばすなりしてもらって、少しでも財政が余裕のあるように持っていけるように、今後検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） 前村議員のおっしゃるとおりであると思っております。いろんな備品につきましては、できるだけ長い間使っていきたいし、また、そういう形で使っていくのは当然のことであると考えております。電算の関係につきましては、この電算機械がとまってしまえば、役場全体の業務ができないという大きなリスクもある中で、5年過ぎれば保守もできないというような状況の中で、やむを得ず新規にかえていくということでございますので、決して5年ですべてかえていくということではございません。いろんな見本とかある中では、もちろん車なんかも含めての話ですけども、できるだけ長い間使って、財政のほうの負担を軽くしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで、歳出第1款から第2款について、質疑を終わります。

続いて、歳出第3款から第4款について、質疑を行います。

4番、新谷榮治君。

（4番 新谷榮治君 登壇）

○4番（新谷榮治君） 自分の番が回ってきたようでございますので、お尋ねいたします。

53ページ、委託料、要援護高齢者見守り事業委託料となっておりますが、これはどういう団体で、だれに委託しておるのか、それをお伺いしたいと思います。

19節、地域見守り協力員補助金となっておりますが、これもあわせてお伺いしたいと思います。

（4番 新谷榮治君 降壇）

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

（保健福祉課長 井上 章君 登壇）

○保健福祉課長（井上 章君） 新谷議員ご質問の53ページの要援護高齢者見守り事業委託料でございます。この事業につきましては、ふるさと雇用特別基金補助金の事業といたしまして、社会福祉協議会に委託をする中で、2名の方々に高齢者を回っていただいて把握をしていく。要援護者というんですか、災害が起こったときに助けていかなければならないような高齢者、ひとり暮らしの高齢者宅を回っていただいて、現状を把握しているというふうな事業でございます。

もう1点目の地域見守り協力員補助金でございます。この補助金は民生委員会に支出をいたしまして、県の事業といたしまして、地域見守り協力員制度というのが新しくできております。民生委員の方々のお助けをいただきながら、同じように、地域での見守りを民生委員とともにやっていただけるような新しい制度ができております。その補助金ということでございます。

以上でございます。

（保健福祉課長 井上 章君 降壇）

○議長（美野勝男君） 4番、新谷榮治君。

○4番（新谷榮治君） 私、こういう質疑をなぜしたかということで、もう一度お伺いしますが、見守り協力員、毎日やっているんですか、どのぐらいの間隔でやっているんですか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長（井上 章君） 新谷議員ご質問の、地域見守り協力員制度でございます。県から委嘱を申し上げまして、協力員という登録をしていただいて、それで委嘱をお願いしている期間、民生委員と協力していただきながら、地域の要支援者に対し

て、いろいろと見守り、あるいはご支援をいただくと、こういう制度でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 4番、新谷榮治君。

○4番（新谷榮治君） 実は向井中議員の近所で、ひとり暮らしの高齢者が亡くなっているのです。発見するまでに3日かかっている。こういう形がありながら、そういう事象が起きてくるということは、もう少し考えなければいけないんじゃないかと思うんですけども、その点をもう一度お伺いいたしたい。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長（井上 章君） 新谷議員の再々質疑でございます。ひとり暮らしの高齢者の見守りというのは非常に大変なことでございます。現在、民生委員の方々にひとり暮らしの方の調査もしていただいた上で、スープの冷めない距離に身内のいない高齢者、ひとり暮らしでおられる方、500世帯ございます。そんな中で民生委員も非常に熱心に行っていただきますし、協力員もお願いをしています。

しかしながら、やはり毎日の見守りとなりますと、近所等が一番大事ではないかなと考えております。具体的に申し上げますと、朝起きても戸が開かない。近所の人がこれはおかしいということで、のぞいていただくと、倒れておつたと、こういうふうな事象もございます。そういうことで地域のいろんな方々にご協力いただきながら、高齢者、あるいは障害者の見守りを続けてまいりたいと考えております。これは地域福祉の考え方でありましてけれども、そういう点で皆様方のご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

7番、西口優君。

（7番 西口 優君 登壇）

○7番（西口 優君） 61ページ、一番下のところで賃金、臨時雇用2,418万7,000円と。毎年のことなんですけど、これだけの高い賃金を払っているからには、重要なことと思うんですけど、こういう中で雇われる側からしたら1年ごとの雇用形態。もうちょっと安定雇用というふうな道がないものかどうか。雇われる側からしたら不安定な話なので、そういう部分がもしあればいいなど。単年度ではなくて、何年契

約でもかまへんけども。確かにこの人たちがなければ、多分回っていかないんだろうと思うんですけど。こういう中で今の社会情勢を考えたときに、雇われる側からしたら、来年は雇ってくれるのかなと、こういうふうな不安も持とうかと思う中で、もうちょっと安定雇用ということが考えられないものかなと、こういうふうに思います。

64ページ、子ども手当費、9,490万円、支払方法というのは確立されたものかなと、こういうふうに思うんですよ。支払方法という部分はどのようになっているのかなと、そういうふうに思います。

69ページの中ほど、委託料、放棄自動車等撤去委託料、わずか3万円なんですけど、今の社会事情から考えたら、車は取りに来てもらっても、有料で取りにきてくれる。ある意味、考えようによつたらいらないのでないかと、こういうふうに思うんで、たとえばわずか3万円ではありますが、話の持っていく方次第で無料になるのかな、こういうふうに思うんですよ。だから、こんなところどうやろう、業者選定に問題があるのではないかと、こういうふうに思うので、考え方をお伺いしたい。

72ページ、資源ごみリサイクル処理委託料、881万円、資源ごみと言いながらでもお金がかかる。こういうのも同じような考えの中でもっと安くできるのかな、こういうふうに思うんですけど。ほかに方法がないのかな、こういうふうに思う中で考え方をお伺いしたいと思います。

73ページ、工事請負費、野上地区ごみ処理場整備工事、2,000万円と美里区域ごみ処理場整備工事、1,871万7,000円、平成21年度の補正予算と合わせた形の中で工事が進められると思うんですけども、どの程度の工事内容になるのか。野上のほうはある程度の形にはなってるけども、美里町の区域のところは、かなり難工事になるのかなと、こういうふうに思う中で、実際問題として、やり切ってしまうような形になっている。この程度の金額で本当に後世に向けて安心なものができるかどうか、危惧をするわけですよ。これで本当にどの程度の工事ができるのか、こういうふうに思う中でお伺いしたいと思っております。

(7番 西口 優君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

○住民課長 (中尾隆司君) 私のほうから、西口議員の質疑にお答えしたいと思います。

まず69ページの放置自動車の撤去委託料の関係でございます。議員ご指摘のとおり、車自体、有価になるのではないかとということでございますが、紀美野町の放棄自動車等の防止及び処理に関する条例というのがありまして、第15条の関係で、放棄自動車を撤去、または前条の規定により放棄自動車を移動したときは、当該放棄自動車を規則で定める期間、保管しなければならないということで、すぐに処分という形にはならないので、約90日間、保管しなさいということになっております。その関係で、いったんどこかへ移動という形を取らなければならないので、移動料というんですか、その費用になると思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

72ページの資源ごみということでございます。資源ごみにつきましては、いったん回収というんですか、今、分別によってそれぞれ回収いただいておりますけれども、それを引き取ってもらう。アルミとかスチール、それぞれ有価になるんですけれども、リサイクルの運搬というんですか、その費用に係る部分ということでご理解いただきたいと思っております。

工事費の関係で73ページですけれども、野上区域の塵埃処理場の整備工事ということで、現在平成21年度の事業分で行っているんですけれども、ボックスカルバートというんですか、そういうことで水路工を下の部分からやっております。平成22年度につきましては、その続きで水路工事、また覆土をして、徐々に整備をしていきたいということでございます。

また、美里区域につきましては、これも繰越の部分もあるんですけれども、水路工で、平成22年度におきましては約172メートルということで、配水路と、議員ご指摘の勾配が少しきついでないかということなんですけれども、それにつきましてもふとんかご法というんですか、そういう形で擁壁みたいな形を取りまして、安定勾配的に覆土をしながらしていきたいということで、工事内容につきましては、そのような形で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

○議長(美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長(井上 章君) 西口議員、質疑の61ページ、保育所費の臨時雇用の関係でございます。町といたしましては、安定な雇用ということをお願いわけではご

ございますけれども、現在の財政事情の中で、どうしても臨時職員に頼らざるを得ないと、こういうのが現状でございます。複数年、契約は臨時雇用ということになりますと、やはり単年というような形にならざるを得ませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

64ページの子ども手当、これは新規の事業でございます。支払方法ということで、現在、児童手当を行っておるのですが、その支払いは6月、10月、2月ということで、4カ月分を3回に分けて支払っておりますが、そういう形でお支払いをしまいたいと、かように考えております。

以上でございます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

○議長(美野勝男君) 7番、西口優君。

○7番(西口 優君) 69ページ、車の移動に3万円、移動費やというふうなことですが、今ちょっと聞くのに、わかもの広場にそのまま車を置いてあるという、こういう中で移動費用というのはどうなっているのかなと、ちょっと一部疑問に思ったので。現実はどうか知らないですけど、そんなような話の中で、こういう場合になったら金が必要のかな。最終引き取ってもらうときにはお金になるのかな。

実際には、こういう場合の車は有価で処分できているのかどうかという部分、個人的な場合だったら、大体有価で取ってくれます。そういう場合がある中で、役場の場合は有価にならんのかどうか、こういう部分を再度伺いたいと思います。

72ページの資源ごみリサイクル処理委託料という部分の中で、ちょっとわからなかったんですけど、直接の業者に委託するという中で、収集費用ではなくて、ごみの処理委託料という中でだったら、資源ごみは有価になるのではないか、こういうふうに思うので、処理委託料というのが要る部分かどうか。いまいち私の聞き方が悪いのかもわからない。けども、そういうふうな部分がちょっとわかりにくい感じだったので伺いたいと思います。

73ページの整備工事、一応は単年度の形で予算が組まれている。今の言い方だったら、ひょっとしたら来年度も同じような形で整備工事というふうな工事代金が出てくるのかな。こういうふうに思う中で、分割して出てくる。財政事情もあろうかと思うんですけども、こんな分割の出し方をされたら、工事の中身について、議会の発言する場所がない。分割されて随意契約になるのかどうか、それはわかりませんが、一応は5,000万円という縛りの中で、一括で出てきたら、工事は完成工事云々という部分、安心

できるものができるようにと、議員だったら完成形を想定して、どこまで安心なものができるのかと、こういうふうになろうかと思うんですけど、こういう形の分割発注みたいな単年度のやり方をされたときに、さて完成が本当に安心なものができるのかな、こういうふうなことを聞くタイミングを外されるというか、そういう部分があるかと思うんですけど。来年度もやはり同じような形の整備工事というのは、単年度こういうふうな形の発注の仕方という形になってくるのかな、こういうふうと思うんですけど、その点について伺いたいと思います。

○議長（美野勝男君） 住民課長、中尾君。

○住民課長（中尾隆司君） 車に関して、有価であるかどうかということなんですけど、私、住民課へ異動いたしましたから、車の処分ということ、まだ行ったことはございません。自転車等々の部分であれば、粗大ごみ等の中で金属部分ということで、有価になるかと思うんですけども、自動車等については、まだ扱ったことはございませんので、その辺これから勉強していきたいと思います。

また、資源ごみのリサイクル料の部分でございます。先ほどの説明で、ちょっとおかしかったんですけど、内容的には空きびんとか廃プラスチック、農薬びんというような部類になります。空きびんにつきましては、松田商店との見積もりと入札によっての委託ということと、農薬びんについても、松田商店との、トン当たりというような形の単価の委託料という形になっております。

工事につきましては、平成21年度につきましては、経済対策等の交付金事業ということで、有利な事業がございましたので、できるだけその交付金を充てて事業を行ったと。ただ、平成22年度につきましては、そのような形というのがございませんので、単独事業というような形で予算的にも限られたものになるかと思っておりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（美野勝男君） 7番、西口優君。

○7番（西口 優君） 要は、これで完成形という形になるのかどうか、こういう部分を尋ねておきたい。これで後の工事は不要になるかどうかという部分、水路工事だけ172メートルせんならんとか、こういうふうな話を聞きますが、工事的にはとりあえずOKということでございますか。その点の確認について。

それと先ほどの資源ごみという部分の中で、農薬びんとかありました。鉄とか、一応有価になるであろうと思う範囲の中の単価、入札しているのか、1年間の大体の試算の

中で決めているのか、定かでないのですが、その辺はどうなっているのか、再度の答弁を願いたいと思います。

○議長（美野勝男君） 住民課長、中尾君。

○住民課長（中尾隆司君） 西口議員の再々質疑にお答えしたいと思います。

工事費の関係でございます。美里区域につきましては、平成21年、平成22年というような形で、ことしで事業的には終われると思っております。野上区域につきましては、まだ数年かかる予定でございます。

鉄等の有価の部分の入札の状況でございます。平成21年度、アルミにつきましては下期の部分の入札の結果で、トン当たり7万8,000円ぐらいの有価でございます。スチールでいきますと1万7,000円程度です。有価の部分というのは素材系の部分で、2万4,000円程度ということで、びんとか農薬の関係につきましては、それぞれお金がかかってくるというような状況になっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議員聞かれている部分は、資源ごみの売却代金ということでございますか。失礼いたしました。今の費用の分へ単価を掛けていただければ収入という形になりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

○1番（田代哲郎君） 民生費で、まずこの予算での民生費の構成比は何パーセントあるのか、お答えください。

1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費、19節、負担金、補助及び交付金、50ページです。町社会福祉協議会補助金に新たに追加された福祉サービス援助事業専門員というのはどんな専門職か。先ほど新谷議員から質疑があった要援護高齢者見守り委託事業料と関係があるのか、その辺についてお答え願いたいと思います。

老人福祉費、19節、負担金、補助及び交付金、53ページです。高齢者住宅改修補助金というのがあります。150万円という額は例年と変わらないんですが、今年度当初では30万円×5人分という計算でしたが、ここでは15万円×10人となっております。1人当たりの額を減額した理由について、お答えください。

4目、障害者福祉費、19節、負担金、補助及び交付金です。54ページ、相談支援

事業負担金、454万8,000円が計上されています。今年度よりもふやした理由は  
何なのか、お伺いします。

5目、保育所費で、先ほど西口議員からも質疑がありましたが、一般職給が毎年減額  
しているのに比べて、いわゆる賃金が毎年上昇しています。臨時雇用、2,418万7,  
000円の賃金に対して、保育士は何人ぐらい、この中に含まれているのか、お答えい  
ただけたらと思います。

2項、児童福祉費、学童保育費、64ページです。ここにも7節、賃金で臨時雇用、  
468万円分が計上されています。指導員の雇用形態というのはどうなっているのか、  
お答え願いたいと思います。

4款、衛生費、1項、保健衛生費、1目、保健衛生総務費、66ページです。負担金、  
補助及び交付金で2万7,000円の「紙ふうせん」補助金が計上されています。かね  
がね心配しているのですが、非常に高齢化していく「紙ふうせん」の状況というのを私  
なりに心配しているのですが、最近の活動状況について、健康まつりがなくなってから、  
ほとんどお目にかかることはないので、聞いておられる範囲内で答えていただければと  
思います。

その下の疫学調査事業一部負担金というのが従来あったんですけども、これがなくな  
っています。なくなった理由について、お答えください。

2目、予防費、13節、委託料、67ページ、ここでもハイリスク予防接種委託料と  
いうのが来年度からなくなっています。この理由について、お答えください。

20節、扶助費、これも67ページです。予防接種費用助成金、新型インフルエンザ  
予防接種助成金で745万8,997円の積算というのは、今年度実績による積算なの  
かどうか、お答え願いたいと思います。

清掃総務費、19節、負担金、補助及び交付金、71ページですけど、家庭用電気式  
生ごみ処理機購入助成金、40万円が計上されていますが、いわゆる補助をする金額を  
もう少し増やすということは考えられないのか、現状どの程度希望があるのか、よく把  
握していませんが、お答え願います。

以上です。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君)

しばらく休憩します。

休 憩

(午後 2時58分)

---

再 開

○議長 (美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後 3時17分)

○議長 (美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長 (井上 章君) 田代議員、質疑の、民生費の構成比であります、21.7%でございます。

2点目、50ページ、19節、社会福祉協議会の補助金の中で援助の専門員ということで、この方は権利擁護事業の仕事をしていただくということで、権利擁護事業については、やっておったんですけれども、仕事がふえてきて、専門にやっていただく方ということの中で増額ということで、よろしく願い申し上げます。

53ページ、高齢者住宅改修の補助金の内訳でございます。補助の限度額の変更がございまして、60万円から40万円ということで、20万円につきましては介護保険から出ますので、残り20万円の4分の3が出ますので、15万円×10人ということの計上をさせていただいております。

54ページ、相談事業で増額させていただいている部分でございます。従来、太陽の丘と厚生病院で相談支援事業の委託をお願いしているのですが、新たにあかり作業所を追加いたしまして、増額ということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

61ページ、保育所の臨時職員の数ですが、11名を計上させていただいております。

66ページ、負担金の中で「紙ふうせん」の補助金、現在の活動状況ということで、月1回の定例会、あるいは研修会等が行われておると聞き及んでおるところでございます。

同じく疫学調査につきましては2年に1回ということで、ことしはない年ということでご理解いただきたいと思います。

ハイリスクがなくなっているということは、予防接種につきまして、県下で広域ということの予防接種の事業になりましたので、ハイリスクが広域の中へ含まれるということで、なくなっております。

67ページ、扶助費の予防接種の助成でございます。新規で新型インフルエンザの接

種助成ということで上げさせていただいております。この積算につきましては、国の補助に係る分ということで、非課税の方々の積算をいたしまして、この額を上げたところでございます。

私からは以上でございます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務学事課長、溝上君。

(総務学事課長 溝上孝和君 登壇)

○総務学事課長 (溝上孝和君) 学童保育指導員の雇用形態ということでありますが、基本的には4人あります。野上で3人、下神野で1人です。予備として10名ほどの予備の指導員を登録していて、休まれたときの待機をしております。説明資料にもありますように、夏休み等の指導もしなくてはなりませんので、51ページにありますように、900円×4時間×200日×4人分と900円×10時間×50日×4人分ということで、50日の10時間は夏休み等の1日保育をするためのものであります。雇用形態につきましては、6カ月単位での臨時雇用の形態です。

以上です。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

○住民課長 (中尾隆司君) 私のほうから71ページの清掃総務費の中の家庭用電気式ごみ処理機の購入補助について、お答えいたしたいと思います。

これにつきましては、補助内容的には購入金額の3分の1補助、また上限につきましては2万円ということで実施しております。平成18年度から行っておるんですけども、平成18年度で22件、平成19年度では11件、平成20年度で19件、平成21年度、現在までで9件ということで、今年はちょっと少なくなっております。このような状況から、動向を見ながら補助内容についても検討していきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

○1番 (田代哲郎君) 2点だけ。まず保育士の臨時雇用なんですけども、いわゆるパートということで、保育士で雇用しているということでございますが、子どもの数

も減っていくからということで、正規の職員の給与費がだんだん減って臨時雇用がふえてくる。同じ仕事をしていて臨時雇用と正規の町職員という形になるんですけど、勤務時間等で目いっぱい働けないとかいう制限がある人はともかくとして、専門職なので、できるだけ正規の職員として採用するという手だては取れないものかどうか、お伺いします。

学童保育についてですけども、これも臨時雇用で6カ月の雇用契約を繰り返しているということで、1つお伺いしたいのは、リーダー的な、いわゆる中心になってやってくれている人が指導員の中にもあると思うんですけども、美里は1人ということなので、すべて1人でやっておられるんだと思うんですけど、野上地区は何人かでやっているの、リーダー的にそれをずっと背負っている人があると思うんですけど、そういう人もすべてパートなのか、いわゆる臨時職員なのかどうかについて、お伺いさせていただきます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長（井上 章君） 田代議員再質疑の、保育所の臨時のパート職員を正規に雇用をとということでございます。財政が豊かであれば職員でということになるんですが、現在の財政の状況、あるいは少子化の状況等を勘案して、現在の状況でお願いをしておるところでございます。責任という点では、正規の職員のほうがあるわけで、延長保育等であれば2人で、正規と臨時が一緒になってやっていくような体制を取っているところでございます。ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

○総務学事課長（溝上孝和君） 学童保育、2カ所のリーダーも同じように臨時雇用という雇用形態になっております。

以上です。

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） 保育所では子どもの数が年々少子化傾向にあるということですけども、現場では非常に忙しい状況だというふうに聞いてます。できたら子どもにかかわる仕事であり、専門職でもあるので、臨時ではなくて正職員として手だてを取ってほしいと思います。

学童保育なんですけど、リーダー的な人も含めて臨時雇用というと、責任の所在というのが問題になろうかと。一応保育という名目は取ってますけど、教育の延長であるこ

とは間違いないので、そういうことについても、何らかの中心になっている人は正規職員ではなくても、例えば嘱託であるとか、そういう道はないのかどうか。時間が足りないのであれば、何らかの仕事を別に、庁舎内の仕事を、不足しているところで一定時間やってもらって学童保育へ回ってもらおう。準備の時間等も十分取ってもらって、非正規の職員であっても、できるだけ安定した状態で雇用するという。それでも一定の期間で、1年なり2年の雇用契約を繰り返すという形になると思うんですけども、そういうお考えはないのかどうか、お伺いします。

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

○総務学事課長（溝上孝和君） 今のリーダーといいましょうか、主になってきている方については、自分の雇用される時間帯というのを希望して、それでやっているの、例えばご存じかと思うんですけど、下神野小学校の場合は、図書館をやりながら、夕方になれば学童保育をすとか、あるいは野上の場合では、他の業務をしながら夕方すとか。あるいは1日保育をする場合は、朝やる人と昼やる人や、希望される時間帯がありますので、それを臨時職員のほうが主になって行っておりますので、じゃあできるかという、指導員の時間の希望もありますので、そういうことの対応というのはなかなか難しいところもあります。今現在指導をやっている方の希望を重視しまして、6カ月単位のパートでやっております。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） 皆さんお伺いになっているので、若干お伺いしたいと思います。

51ページ、国民年金事務費が前年に比べて700万円の減になってますけども、これは何であるのか、お伺いしたいと思います。

54ページなんですけれども、負担金、補助及び交付金、ここで福祉タクシーの補助金等が上がっております。実際のところ、先の総務のところでもございましたけれども、バスだけではうまくいかない高齢者というのがあるわけですけども、何といたっても動けるということが一番大事なことだと思うんです。地域的にも高齢者が一軒だけ離れて、買い物からすべてうまくいかないような状況もあると思うんですけども、このところ、

そういうふうな点での支援策、福祉タクシー補助ということなんですけれども、こういうふうなところで拡充してやっていくということにはできないのかどうか、その辺をお伺いしたいと思うのです。これは初乗りだけだと思ってしまうんですけれども、その辺お伺いしたいと思います。

57ページなんですけれども、先にもお伺いしましたが、長谷毛原健康センター管理運営費が530万円あったのが410万円と、こういうふうに支出する金額も減ってきているわけでありまして。貸す費用も100万円ほど減って、290万円ということになっているんですけれども、お伺いしたように、貸している事業体の関係はどうであるのか。経営が悪くなっているのかどうか、お伺いしたいのと、さっき言いましたように1日減らすと。こういうことはどういうことから来ているのか。その点で住民との関係で、どういうふうに話し合いができているのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

各議員さん方も質疑されておりましたけれども、61ページに保育所の予算がのっておりますが、実は私も現場を回らせてもらって、特に長谷毛原地区の落ち込みというのですか、びっくりしたんですけれども、関係する議員や担当の職員の皆さん方も、非常にご苦労されていると思うんですが、保育所で見ると、長谷毛原は2人ですね、大きく減ってきていると。町として、このところの運営、大変なんですけれども、問題なくやっていける予算であるのかどうか。非常に難しい質疑で申しわけないのですが、お伺いしたいと思うのです。

それから先ほどから皆さん方も質疑されているのですけれども、特に臨時雇用が保育所のところ、国の制度が変わってきているもので、町としても非常に辛いところだと思うんですけれども、何にしても、保育士の資格を持っていない人たちがあつて、同じ仕事をしながら、こういうふうに違う雇用状態と。こういうことについて、結局お金になってくるので言いにくいのですが、その改善策は取られていかなければならないのではないかというふうに思うんですけれども、今のところ、臨時雇用が2,400万円、一般職が7,100万円ということであるわけですね。この辺のところの数字、何とかならないものか、お伺いしたいと思います。

学童保育が64ページにありまして、前年より116万8,000円の増額になっているわけですね。以前から聞きまして、前の教育長も雇用状態の点から職員の確保というのは大変難しいのだと、こういうふうに言われておったんですけれども、前年と比べて改善されてきているのかどうか、このところをお伺いしたいと思います。

71 ページ、衛生費の中の清掃総務費の中で負担金、補助及び交付金で、今問題になってきている紀の海広域施設組合運営負担金、2,700万円あるんですけども、今年どのように執行されていくのか、お伺いしたいと思います。

以上、お伺いいたします。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

○住民課長 (中尾隆司君) 15番、美濃議員の質疑にお答えしたいと思います。

私のほうから、まず51ページの国民年金事務費で、前年対比で720万円の減ということでございます。これにつきましては、平成21年度当初との比較でありまして、平成21年度では職員2名分組んでおりました。ことしにつきましては1名分ということで、職員1名減の給料、また職員手当等の減によるものでございます。

71ページ、紀の海広域施設組合負担金、2,770万円の関係でございます。これにつきましては、4月1日から組合になります紀の海広域施設組合の負担金ということで、各町2,770万円を均等に持ちまして、平成22年度スタートするというところで、体制的には職員を各市町それぞれ2名ずつ派遣して、職員6名という体制の中で、主に今後の候補地の決定、また調査関係委託の関係で生活環境衛生調査とか候補地の選定、基礎調査、建設同意支援事業等々の事業を行う予定になっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長 (井上 章君) 美濃議員、質疑の54ページ、福祉タクシーの拡充でございます。現在福祉タクシーの拡充は考えておりませんが、今やっている施策の中で、福祉有償運送ということで、これも一定の条件が要るんですが、高齢者要介護者で介護度がある方とか、障害者であるとか、あるいは非課税とかというふうな形の条件はあるんですが、そういう形での取り組みも行っておるところでございますので、ご理解を賜りたいと思っております。

57ページ、長谷毛原健康センターでございますけれども、経営状況というか、収入に比べて支出は有利になっておるところではございます。しかしながら、美里園のほう

では1回3,000円という、日帰り等の自立の方のデイサービス等も安価でやっていただいているということもございますので、いろいろと助けていただく項目もございませので、ご理解を賜りたいと思います。

61ページ、保育所費、臨時雇用の関係でございますけれども、できるだけ町としては正規の職員というのは、願いとしては持っておるところではございますけれども、ご存じのように財政の状況等もございませので、ご理解をいただきたいと思ひます。

私のほうからは以上でございませ。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務学事課長、溝上君。

(総務学事課長 溝上孝和君 登壇)

○総務学事課長 (溝上孝和君) ご質問の学童保育の改善ということなんですが、昨年までは下神野学童保育所が1人、野上保育所が2人ということの3人体制でありました。今回、先ほど申しましたように、下神野学童保育所が1人、野上学童保育所が3人体制ということで、合計4人体制でしておりますので、その分の費用が、昨年に比べてまして116万8,000円という増額になったわけですね。

以上ですね。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長 (井上 章君) 答弁漏れがございまして、長谷毛原の毛原保育所の園児数が2名ということで、今後運営はどうなるかという件でございませけれども、人件費が多くなってございませけれども、平成22年度は開園という形でやっております。そういうことで、今後、園児数の少ない中でどう運営していくかということ、この1年でまた考えてまいりたいと考えてございませので、ご理解のほど、よろしく願ひいたします。

○議長 (美野勝男君) 15番、美濃良和君。

○15番 (美濃良和君) 51ページの国民年金の事務費の問題で、2人やったのが1人になったので720万円の減額になったと、こういうことで今答弁をもらったんですねけれども、それはどういうことで2人でやっていた仕事は1人になるのか。その辺のところを少し伺っておきたいと思ひます。

54ページ、福祉有償タクシー等を使ってもらえたらということでありませけれども、

課長が言われたように条件があるということでありますので、適用されない方々は非常に困るということであるのではないかというふうに思うんですね。

実際、あちこちの山にお年寄りが、2人あればいいんですけど、お年寄り1人だけの家庭もたくさんあるんですけども、この辺のところをどうしていくのか。町のふれあいバスはもう行けないと。限界がありますから、大変厳しい過疎地の町であって、町としても、やりたくてもやれないというふうな問題もあるのかしれませんけども、その辺のところの検討もされなければ住民の方々の厳しい生活がある。その辺のところについては、予算的に今後考えていける余地があるのかどうか、伺っておきたいと思います。

57ページ、長谷毛原健康センターについて、関係する住民の方々は不利にならないということによろしいのですか。その辺、伺いたいと思います。

保育所の臨時の問題については財政的に難しいと。何ともしがたい部分があるという答弁でありまして、児童の減少というのが、最近スピードが増してきているように、私もこの間、見ていましてびっくりしたんですけども、この4月からは小川保育所を閉めるというふうなことになっているみたいですね。小川を閉める。さっき言いましたように、毛原は2人になってしまう。残るところも、それぞれ子どもが減ってきているということであるわけで、そういうふうなことで、町としたら保育士も余ってくるというふうなことも考えておられるのか知りませんが、雇用の条件、正職員と臨時職員の違いというのは大きいと思うんですね。できるだけその辺のところを計画的に何とかしていけないのかどうか。このままの賃金の予算、給料の予算、これでいいのかどうか。大変難しいことだと思いますけど、検討はされていかれるのかどうか。前向きにというんですか、そのこのところのことについて、お伺いしたいと思います。

64ページの学童保育なんですけども、結局、野上で1人ふえたから、こういうことであるということなんですけども、実際、条件がよくなければ先生も確保できないと、前の教育長も、随分とそういうふうにおっしゃられたと思うんです。それに対して予算づけをしていかなければ、待遇改善にならないということになると思うんです。

1人ふえて100万円ふえたけれども、そのこのところをまず確保できるのかということと、下神野も例えば毛原の児童も、長期の休みに入れば、家では見切れないといいますが、保育に困るというふうな状況にあるように聞くんですけども、すべてではないですけども、そういうことで、このこのところも対策を取らなければならぬと思うんですが、足らぬという、入れないという状況にあるように聞くですよ。先ほどから説明にある

ように、3人と1人の4人で、行けないということにつながると思うんですが、その辺の対策等は考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

以上、お伺いします。

○議長（美野勝男君） 住民課長、中尾君。

○住民課長（中尾隆司君） 美濃議員の再質疑にお答えいたしたいと思います。

51ページの国民年金事務費の部分でございます。職員につきましては、職員の配置とか、給料をどこに置くかということで、その分の人員というんですか。それと、この時点で予算措置をするときには、異動とか、そういう形のものが組み立てない状態で予算を置く形になりますので、そういう点もあるかと思えます。

また、国民年金の事務交付金につきましても、年々減額という形で、人件費も見られるというメリットがあるんですけども、その点でその分が減額しているということにもつながりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長（井上 章君） 美濃議員の再質疑の1点目、交通の手段をどう確保していくかという難しい問題でございます。福祉有償運送につきましては、社会福祉協議会、あるいは美里園のご協力のもとに、町の持ち出しなしに、こういう事業を展開しておるところでございます。今後も財政厳しい中で、財政に負担のかからないようなやり方等、いろいろ知恵を絞りながら、また取り組んでまいりたいとは考えております。

長谷毛原健康センターの運営につきましては、住民の方々のサービスの低下にならないような形で、また運営等も今後勘案してやっていきたい、かように考えているところでございます。

保育所の臨時の職員の問題につきましては、児童の減少ということで、小川保育所が休園というような形、あるいは毛原も少なくなっている。こういう中で職員をまた新規に雇うという、こういうふうなやり方は、皆さん方もお考えのとおり、どうかというのもございます。いろんなそういう状況を総合的に考えるというようなことで、役場内で、また検討をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

○総務学事課長（溝上孝和君） 指導員の確保ということの質疑ですが、1人は確

保しております。また、登録している者も、先ほども言いましたように10数人、時間的な制限等もありますが、お願いしておるところです。

今後、毛原地区等も含めた対策なんですけども、以前のご質疑にもお答えしたと思うんですけども、保育する場所というか、そういったところの面積的なものが必要になってきますので、下神野の学童保育所では、今の人数が精いっぱい状態でありまして、対策につきましては、別の部屋が必要になってきます。それら等も含めながら、今後の状況を、様子を見ながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） 54ページの高齢者の交通手段について、今、社協とか美里園の協力ももらって、町の負担なしにやっている。それだけ見たら結構ですねということになるんですけども、それで十分にやっていけない。先ほど、課長自身も条件があるんやということ言われているんですね。

ですから、こここのところを考えると、そこで住めるということについては、今の日本国憲法でも、どこに住んでもいいんだと、また介護保険の当初の趣旨は在宅やということであったと思うんですね。そういうふうなときに、町もそれについて何らかのことをしなければ、町の負担なしにできれば一番いいんですけども、非常に申しわけないんですけども、負担なしというわけにいかんと思うんです。それについて実際、福祉タクシー、障害を持っている方というふうな条件があると思うんですけども、またさっきも言われた有償タクシー、これも限界があるとするならば、町として何らかの施策は、お考えがあるのかどうか、もう一遍伺いたいと思います。

学童保育なんですけども、前からそういうふうな状況で、とってもらいたいけどもとってもらえないんだというふうな方がおられるわけですね。恐らく今年、またそれが増えてくると思うんですが、そういう点で、今、場所の問題を指摘されているんですけども、美里の場合は、空いているところがたくさんありますね。支所に行けば、2階、3階は空いている。直さなければなりませんけど、町民会館なんて丸々空いている。そんなふうなこと等も考えて、場所がないということは言えないと思うんです。要はそれに対して、どういうふうに踏み切るのかということだと思うんですが、その点について、伺っておきたいと思います。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長（井上 章君） 美濃議員の再々質疑の、交通手段がなくて孤立している方を、どうしていくのかということでございますけれども、町としては障害者は福祉タクシー、介護の認定を受けている方等々を含めて、福祉有償運送というふうなことも考えたわけでございます。それ以上ということになってきますと、なかなか答えがないのが現状ではございます。

そんな中で高齢者が孤立しないような体制づくりということの中で、いろんな見守り等のネットワークをつくり、郵便局員に配達するときには見回ってもらったりとか、先ほど申し上げました協力員の制度とか、あるいは介護保険のヘルパーによる日常生活の援助であるとか等々の官民相まった中で高齢者の自立の支援を行ってまいりたいと、今の時点ではそれぐらいしか思っておりません。今後またいい方法を、皆さん方のご指導をいただきながら、つくっていければと考えておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

○総務学事課長（溝上孝和君） 施設は単に雨をしのぐだけではないと思っておりますし、運動もしていかななくてはなりませんので、冷暖房等々考えれば、施設というのは限定されるところもあるんですけども、夏休みの要望も去年は1名だけありました。そういったように、定員がいっぱいということでお断りしたこともあります。また、申し込みというのは期限が設定されておりますので、それに対して参加もされておりますので、そういったことも含め、財源的な問題、施設の問題等々吟味しまして、お断りしたところもあります。今後、人数的な動向を見ながらの対応を考えていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

9番、仲尾元雄君。

（9番 仲尾元雄君 登壇）

○9番（仲尾元雄君） 61ページをお願いします。皆さん先ほどから質疑されておりますけれども、給料と職員手当の問題ですね、正規の職員は一般職給として7,000万円、職員手当が4,000万円、合計1億1,000万円、給料が支払われているわけです。臨時雇用の賃金が2,400万円となっておりますけれども、正規の職員とパートタイマーの人員の数をお答えください。

(9番 仲尾元雄君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長 (井上 章君) 仲尾議員、質疑の61ページ、保育所の職員の人数の内訳でございます。正規の保育士16名でございます。臨時は11名を予定しております。正規の調理員は4名でございます。臨時の調理員は4名という内容で今回計上させていただいております。

以上です。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 9番、仲尾元雄君。

○9番 (仲尾元雄君) 今聞いたところ、16人と11人ということで、余り変わらない人数が臨時雇用で賄われているということなんですけども、給料とか諸手当を足した金額が1億1,000万円に対して、臨時職員が2,400万円、大きな差があるわけです。

聞くとところによりますと、仕事内容はさほど変わらないと。子どもさんのお守りをするのに、若かったり、臨時の人も、年齢のいった正社員と、どっちが上かわからないぐらい、本当に同じような仕事をされているにもかかわらず、このような大きな差があるということは、大きな差別になると思います。したがって、もうちょっと改善をされる工夫をしたらどうかと私は思います。その辺に対してどのように考えているのか、お伺いします。

○議長 (美野勝男君) 町長、寺本君。

○町長 (寺本光嘉君) 仲尾議員の再質疑にお答えをいたします。

議員のおっしゃられることはよくわかるんですが、まず雇用形態、これが根本的に違うということ。そして、町財政豊かなときであれば、議員のおっしゃられるように、すべて職員で採用し、そして同等な身分を与えていくということも考えられるかと思いますが、今の現状を見ましたら、子どもたちが少なくなっている。園児が少なくなっている。そんな状況の中で雇用をすれば、来年、再来年からでも職員が浮いてくるかもわからん。余ってくる。そうした可能性もございます。

したがってまして財政状況、今の現状、将来的なことを考えながら、雇用というのはしていけないとならない。そうしたことで現在、正職員、またアルバイト、パート職員と

いうふうなことでやっていますので、ひとつご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 9番、仲尾元雄君。

○9番（仲尾元雄君） 福祉課の保育所の雇用に関しては、なぜこうなってきたのかということに関して、僕もわからない点があるわけですが、女性の方が多く勤めておりますので、今言われております男女平等というか、子育てを終わってパートタイマーの方というのですか、そういう方も多いんじゃないかと思うわけです。

その点、学校教育の教育委員会をみますと、産休の職員の方も一般の先生方と給料も余り変わらないとか、いろいろそういうことも聞いておりますけども、福祉課の保育所の行政というんですか、これに関しては給料の差が余りにもあり過ぎて、びっくりするばかりです。

急にこうなったわけではないと思います。園児の数が減ったからこうなったのだと思うんですけども、仕方がないと言えば仕方がないわけですが、こういう状態が長く続くということは、やはりおかしいのではないかと思いますので、考えていただきたいと思うわけです。そこは執行部の考えに従っていかないと仕方がないのではないかと思いますけれども、そういうことでございます。

言っていることとやっていることが違うということが言いたいわけです。理想ではないと。これは人権問題ですね、公民館で勉強したことと実際に行われていることが余りにも違うということを私は言いたい、このように思います。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 仲尾議員の再々質疑にお答えをいたします。

議員おっしゃられるように、女性参画社会、また人権問題、そうしたこともあろうかと思いますが、やはり雇用ということに関しましては、雇用するときの形態によって分離されてくるというのは当然でございます、今まででも正職員、パート職員ということの色分けの中で現在まで来ております。でき得れば財政の許す限り、やはりそうしたことも検討してまいりたいとは思いますが、今の現状、先ほども申し上げましたが、将来的な園児の数、そうしたものを考えますと、当分の間は現状維持でやっていくのが妥当ではないかと、このように考えておりますので、ひとつご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） しばらく休憩します。

休 憩

(午後 4時10分)

---

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後 4時13分)

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 先ほどの答弁の中で、当分の間は現行のまま推移していきたいということでございますが、その前に検討しながら推移をさせていただきたいと、そうしたことで訂正をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

10番、前村勲君。

(10番 前村 勲君 登壇)

○10番（前村 勲君） 68ページの扶助費で、不妊治療費助成事業で9万円とあるんですけども、町内において少子化が進んでいる中で不妊治療の現状をお伺いしたいと思います。

それともう1つですが、70ページの禁煙機器メンテナンス委託料ということで、健康のために町の職員が禁煙のための機械を使っているのか、また町全体が使える機器なのか、この機器について、お伺いしたいと思います。

(10番 前村 勲君 降壇)

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長（井上 章君） 前村議員ご質問の68ページ、不妊治療の助成事業でございます。上限3万円ということで3人分計上させていただいております。不妊治療につきましては、そんなに利用がないというのが現状でございます。

70ページの禁煙機器メンテナンスということで、禁煙教室等に使う機械がございます。たばこを入れて肺の状態を見る機械がございます。そのメンテナンスということでございます。機械を持って行って、どういう状況かというのを見せる。たばこを吸うと、肺がこういうふうな形になるというふうなことを見せる機械があるのです。それ

のメンテナンスということでございます。

以上でございます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 10番、前村勲君。

○10番 (前村 勲君) 不妊治療について、助成事業を行われているということを知らん人が結構あるような気がしてます。以前の話ですが、何人かの人に聞いたこともあるんですが、今後、啓発的なことをやっていくのかどうか。やはり少子化になってきて、これがあるということを知らないで、そのまま自分だけのお金でやっている人もあったように伺っております。多分言わなかったら、こんなことがあるということを知らん人が結構多いと思うので、そういうことをこれから啓発していくのも、一つの少子化の改善になっていくのと違うかなと思うのです。3人分で、1人3万円ということなんですけど、今後増えてきたらというか、余り増えないとは思いますが、そういうところも気持ちを伝えていって、少しでも少子化をくい止められればいいかなと、このように私は思っております。

それと禁煙が一番健康にいいというのはわかっていて、機械を持っていくというのですが、どういうところですか。地域の寄り合いとか、また健康まつりとか、いろんなところに行って使用しているのかどうかわからんやけども、今までの持っていったりしている事業的なこと、お答えいただきたいと思います。

○議長 (美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長 (井上 章君) 前村議員の再質疑の不妊治療の助成でございます。実際、不妊治療となりますと、本当に多額なお金で、とても3万円では当然足りないわけではございますけれども、今後こういう補助の制度もあるということは、啓発、PRに努めてまいりたいと存じます。

禁煙の機器につきましては、健康教室等で、それぞれ今現在の特定健診等を受けられた方が、メタボリックシンドロームということで、成人病にならないような形の中の健康指導を行っておりますが、そういう教室の中で使われているものでございます。

以上でございます。

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで、歳出第3款から第4款について、質疑を終わります。

す。

お諮りします。

議案審議の途中でありますけれども、まだ案件が残っており、本日中に終了できない見込みであります。

よって、本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

延 会

○議長(美野勝男君) 本日はこれで延会します。

(午後 4時21分)